

予算決算審査委員会報告書

令和4年6月27日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年6月27日に委員会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第47号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第2号）	継続審査	—
議案第58号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第3号）	継続審査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	3
議案第47号の審査	3
議案第58号の審査	57
閉会	59

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年6月27日（月）			
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後4時14分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市長公室長	藤田政宣	秘書課長	吉田祐介
	広聴広報課長	則枝勇人		
	総合政策部長	梶藤 勲	ふるさと納税課長	桑原淳司
	事業推進課長	國光裕一郎		
	総務部長	今脇典子	財政課長	榮 研二
	税務課長	木和田純一	デジタル推進課長	行正英仁
	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村 巧
	産業振興課長	坂本 寛		
	都市整備部長	大森賢二	市街地活性化政策課長	瀬口俊明
	建設課長	大森康晴		
	市民生活部長	濱山一泰	選挙管理委員会事務局長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉山麻里

	環境課長	野崎信二		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	森 優	保健課長 兼新型コロナウイルス スワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	子育て支援課長	中野智子
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	草加浩一
	教育総務課長	竹林伊久磨		
	社会教育部長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
	教育文化振興課長	畑下昌代	図書館事業推進室長 兼図書館プロジェクト推進課長	高橋清隆
	国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育課長	神田順平
	会計管理者	三宅貴夫		
	総合支所部長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	日生総合支所管理課長	横谷美加		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、議案第47号及び議案第58号の審査を行います。

審査に先立ちまして、皆様にお諮りいたしたいと思います。

事務局の事務都合から、両議案の採決につきましては、あした28日の午後1時半から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、本委員会に付託されました2議案の採決は、あした28日午後1時半より行いますので、よろしくお願いいたします。

***** 議案第47号の審査 *****

それでは、議案第47号令和4年度備前市一般会計補正予算（第2号）について、厚生部分の審査を行います。

まず、歳入の審査から行いたいと思います。

所管別分類表の2ページを御覧ください。

議案書のほうが10ページからです。

歳入一括して質問をお受けしたいと思います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 11ページ、3目の衛生費国庫補助金で、予防費補助金、詳細を教えてください。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 令和3年12月末に、令和4年度の接種体制については、4月から7月までの4か月分を見込んで補助申請をするようにと岡山県より指示がありました。当初予算には4月から7月末までのワクチン接種の体制整備に係る費用を計上しておりました。このたび4回目接種が5月25日から開始されたということに伴いまして、新たにワクチンの体制整備に関する、19ページの歳出で見込んでいるんですが、10分の10国庫補助でございますので、同額を歳入で上げさせてもらっています。

なお、実施期間が、現在の新型コロナウイルスワクチンは令和4年9月30日までということで、法律が定められていますので、この経費は、8月、9月分のコールセンターと医療機関で接種を行うための受付事務を計上しております。

○尾川委員 この金額で、予防接種は何件分ですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 この内訳につきましては、8月、9月の2か月分のコールセンター設置に係る人件費がおおよそでございます。

○中西委員 コールセンターの費用だということなんですけども、8月、9月だけで終わって、

もう10月からはもうそういう事業はないわけ、あるいは予定されてないということになるわけですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 現在、国のほうから、10月1日からの、この新型コロナウイルスワクチン接種に係る通達は出ておりませんので、今後、法改正等がございましたら、順次、9月の定例会等でまた御相談をさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 関連して、そしたら、結局、もう受けばっかしで、積極的な対応というのはあまり、今までもそうじゃけど、お上が言うてきたらそのとおりするというだけの受けになっとなということですか、9月議会で云々ですから。ということは、もう向こうから言うてきたらそのとおりに対応していくと。備前市としてはどういうふうなコロナ対策をして、今、件数も少ない言や少ないし、新たなのがある可能性もあるし、そのあたりの対応は別に特にはないと理解しとったらええんですかね。

○森保健福祉部長 コロナ対策につきましては、今までどおり、継続してマスクの着用等について、皆さんにお願いしていききたいと思っております。このコロナワクチン接種の費用につきましては、国の接種の期間の告示が9月末までということで、そこまでの事業に対する10分の10の国庫補助金が出るということで、それに合わせて予算計上をしていきたいと考えておりますので、今までもずっと、国がその接種の期間の告示を延ばしてきているような状況なので、また国のほうが延ばせば、それに合わせて予算を計上して進めていきたいと考えております。

○立川委員 同じページですが、17款県支出金、3項県委託金で、4節で選挙費委託金54万4,000円、これ参議院選挙の委託金だと思うんですが、算出根拠といいますが、計算式が分かったら教えてください。

○藤森選挙管理委員会事務局長 これは、後ほど歳出に計上しております54万4,000円が、全額10分の10で入ってくるということでございます。

○立川委員 金額の算出根拠、計算式をちょっとお尋ねなんです。

○藤森選挙管理委員会事務局長 こちらも歳出のほうにありますけれども、投開票管理者等報酬が6万8,000円、会計年度任用職員報酬45万1,000円、消耗品費2万5,000円で、かかった経費がそのまま歳入されてきます。

○中西委員 同じ県支出金、県委託金、選挙総務費県委託金なんですけど、今の執行部の御答弁ではかかった経費分が出てくるんだと。しかし、不思議なことに、参議院選挙はもう始まっているんですけども、間に合うんですか。

○藤森選挙管理委員会事務局長 こちら、主にリフレセンサーびぜんの期日前投票所に係る経費になってきておりまして、最終的に精算がございますので間に合います。

○中西委員 つまり、この6月定例会で初めてお伺いをしたリフレセンサーを投票所とすると。その分の経費がここに出てきている。本来なら、参議院選挙が始まる前に予算組みをされているはずなんですけど、4月当初予算で、本来は手当てがされるところが、リフレを追加したもんで6

月定例で出てきたと。しかし、もうリフレでは実際には投票が始まっているわけですね。

○藤森選挙管理委員会事務局長 リフレセンターびぜんは期日前投票でございまして、7月2日と3日です。

細節名が、投開票管理者等報酬になっておりますが、リフレセンターは期日前投票のみでございます。こちら、主にリフレセンターの期日前投票に係るもので、県の委託金もこれからで間に合うものでございます。

○中西委員 そうしますと、これは歳出のところで聞かなければいけないのかも分かりませんが、54万4,000円のリフレに関わる費用は幾らなんですか。

○藤森選挙管理委員会事務局長 リフレセンターに係るものは16万3,000円で、ほかのものは、本庁であるとか、総合支所とかの会計年度任用職員の時間外が主なものになります。

○中西委員 それにしても、当初予算で上がらずに、この補正で上がってくる理由というのは何になるのでしょうか。

○藤森選挙管理委員会事務局長 当初予算のときには、リフレセンターびぜんでの期日前投票投票所の開設を予定しておりませんでした。ただ5月15日の備前市議選の結果を受けまして、投票率が過去最低だったこともあり、そのときにも期日前投票者数がかなり伸びておりましたので、有権者の利便性向上のために、急遽、リフレセンターびぜんでの開設を決めたところで、今回の補正予算の計上となりました。

○立川委員 12、13ページ、雑入で、32節の民生費雑入、第三の居場所運営助成金、歳出も同じ委託料で出とるんですけど、これについて御説明いただけるとありがたいんですが。

○中野子育て支援課長 日本財団に寄せられた寄附金を活用しまして、寒河の子ども第三の居場所を利用する子供たちの体験活動をさらに充実させるために支援するということで受けた助成でございます。通常の委託の上乗せというような考え方になります。

○立川委員 日本財団からの助成金ということで、これ1回こっきりといたら失礼ですが、単年度ですか。何か複数年度、どちらなのでしょう。

○中野子育て支援課長 おっしゃるとおり、今年度のみの単年事業となっております。

○森本委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、歳出の審査を行いたいと思います。

所管別分類表は4ページを御覧ください。

議案書は14ページから、これも一括で行きたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中西委員 16ページ、民生費、老人福祉費、老人福祉総務費の移動販売サービス、ここで100万円が計上されていますけども、前年度の制度と今回の補助金の制度の違いというのはどこにあるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 こちらは移動販売サービス事業ということで、大多府、鴻島への移動販売を実装する事業者に対しての一部補助ということになります。

昨年度につきましては、1回の委託料が3万4,500円ということで1回分を組んでおりました。今年度につきましては、1回分が2万5,000円ということで40回分で100万円の計上をしております。昨年度の3万4,500円の内訳ですけど、船代に係るものが1万6,500円、ガソリン代は2,000円、人件費が1万6,000円ということで3万4,500円となっております。本年度につきましては、フェリー代が1万5,000円、ガソリン代を2,000円、人件費8,000円ということで、1回分を2万5,000円と計上させていただいております。

○中西委員 フェリー代が1万6,500円から1万5,000円、フェリー代というのは安くなったのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 フェリー代は、昨年度、消費税分も合わせて1万6,500円というふうになっていました。今回は、補助という形を取らせていただくということで、昨年度につきましては委託料で事業の委託をさせていただいていた経緯になりますけども、今年度につきましては、経費の一部を補助するという形で、フェリー代につきましては消費税を除いたものになっております。

○中西委員 もう一つ、人件費のところですけども、1万6,000円から8,000円になった根拠は何なんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 1万6,000円が、移動販売に行っていただくための人件費ですけども、2人分で計上しておりました。今回につきましては、補助という形にさせていただきまして、人件費を1人分という形になっております。

○中西委員 補助金だから、総額の経費の一定割合を補助しているという考え方なんですか。実際には、この人件費というのは、やっぱり8,000円ですけども、本当は2人ぐらいが行くものなわけですか。

○梶藤介護福祉課長 実際には、お二人で行っていただいております。

○中西委員 もう一つ伺いたいんですが、前回はどういう制度だったか。補助金だったんですか、それとも委託だった。

○梶藤介護福祉課長 令和2年度につきましては委託料でお支払いしておりました。

○青山委員 17ページの総務管理費の8節報償費、地域おこし協力隊員の報償費、19節の負担金補助及び交付金、この地域おこし協力隊員の内容について教えてください。

○浅野市民協働課長 地域おこし協力隊員の応募が、4月時点で予算いっぱいとなりましたので、ここで3人分を計上しております。8月からの3人分でございます。報償費と住宅及び活動費の補助金となっております。

○青山委員 これは新たに3人応募されたということでの内容になりますか。

○浅野市民協働課長 そのとおりです。

○青山委員 具体的に、どのような分野で応募されたんか、分かれば、3人分教えてください。

○浅野市民協働課長 先ほどの、応募と言いましたが、これから地域おこし協力隊を募集するに当たり、観光分野とか、あと昨年度からフリーミッション型と提案型のおこしの人の制度も設けておりますので、これからの募集についての人数を3人計上しております。

○青山委員 ということは、まだ具体的に人が決まっていはいないということでしょうか。

○浅野市民協働課長 はい。希望の方は聞いておりますが、まだ決定はしておりません。

○青山委員 以前にも一般質問でもさせていただいたんですけど、備前市に関わる様々なことで、こういうふうな分野の人を募集したいとか、こちらから必要な方を募集する。それから、先ほど言われたような提案型という、こんなことができますよというようなことでされるということなんですけど、先ほどの観光関係ということで言いますと、これは備前市のほうがそういう方が欲しいというようなことで募集された方になるんですか。

○浅野市民協働課長 観光分野のほうは、現在、募集をかけておりますが、観光分野で働いてほしいということで、ミッション型、活動内容が決まったものであります。

○青山委員 3名の方、決定はしてないけど募集者があるということなんですけど、その3名の方の具体的な内容が分かれば教えてください。

○浅野市民協働課長 具体的にまだ決まっているわけではなくて、観光分野のほうは1名、希望が出ているというのは聞いておりますが、その他の人はまだこれからでございます。

市民協働課としては、これからどんどん人口減対策と少子化、人口減の対策として、地域おこし協力隊を少しでも入れて、その人たちが定着できるようにしていきたいと考えております。

○青山委員 まだ1名しか決まってないということなんですけど、この負担金補助金の住宅費用とか活動補助金というものは、どういうふうに算出されているんですか。

○浅野市民協働課長 住宅費用の補助金が、家賃で最高額が5万円です。掛ける8か月の3人分ということです。

○青山委員 活動補助金のほうは。

○浅野市民協働課長 移転費用が15万円掛ける3人で45万円。それと敷金が15万円掛ける3人で45万円、約90万円です。

それから、報償費が、20万円掛ける8か月掛ける3人分。480万円です。

○青山委員 報償費のほうは計算合うんですけど、住宅費補助金のほうは、これ先ほどのと120万円、3人分で120万円ということになるんじゃないかと思うんですけど、私、計算が間違うとんでしょうか。210万円になっているんですけど。

それから、活動補助金のほうも、45万円と45万円で90万円、189万9,000円出ているんですけど、この辺の差額はこうなっているんでしょうか。

○浅野市民協働課長 住宅費用補助金が、家賃の先ほど言った5万円掛ける8か月掛ける3人で120万円と、それから敷金15万円掛ける3人で45万円。それから、移転費用15万円掛ける3人で45万円。それを3つ足して210万円。これが住宅費用の補助金です。

活動費が、年間に1人当たり440万円が上限になりますので、8か月分で293万3,000円。440万円を8か月分に直した293万3,000円引く、先ほどの住宅費用と報償費を差し引いたもので、189万9,000円。これが活動補助金の金額になってきます。

○青山委員 全部一緒に示していただければよかったんですけど、報償費と住宅補助金と活動補助金含めてなのかなと思ったので、ちょっと計算が合わなかったんですけど。その活動補助金については、こういうことをやるから幾らとかというふうな算出はされてないんですか。もう大まかにこれだけのものでやってくださいということなんでしょうか。

○浅野市民協働課長 上限によるもので、かかった費用をそれぞれ活動に必要なものかどうかを判断して、報償費とか家賃とか、それを含めて年間が440万円になっていますので、その金額以内になるように計算しております。もしかからなかった場合は、その金額が下がってきます。

○青山委員 確認なんですけど、これは3年まで補助をしていくということによってよかったんですか。

○浅野市民協働課長 最長3年ということにはなっております。

○青山委員 ぜひしっかり、これだけの補助をしているので、活動が市の何か効果が上げられるように、採用した後のフォローをしっかりとお願いしたいと思います。

○立川委員 同じところの19節負担金補助なんですけど、コミュニティ助成事業、木生地区の公園ということで、宝くじだと思うんですけど、1か所なんでしょうか。何か所なんでしょうか。それと、ちょっと言っていましたように、公園の遊具というのはバリアフリーも使おうとかというお話も出ていたんで、そこら辺分かれば、ちょっと参考のために教えてください。

○浅野市民協働課長 場所は1か所です。木生地区のマルナカのある団地の一番東側の運動場のところです。

内容につきましては、滑り台、ブランコ、鉄棒、ミニうんてい、ベンチが3基ということになっております。

○立川委員 いいお値段だと思いますけど、さっきちょっと言ったように、バリアフリー的な遊具、これ当然、今の新基準の遊具だと思うんですけど、つけてすぐ使用禁止とはならないと思うんですけど、そういったものの配慮はあったんでしょうか。

○浅野市民協働課長 現在の遊具基準で行っておりますので、今後、事故等により基準が変わった場合については、ちょっとどうなるか分かりませんが、現在の基準で満たしているものをつけることになっております。

○立川委員 ですから、バリアフリーに考慮したものはありますかということはどうでしょう。

○浅野市民協働課長 バリアフリーの適用のものではなく、一般的なものを地区のほうが選択された。バリアフリーのものになると高額になるということで、地区のほうが一般的なものを選択されて、ここで補助を申請されたということでございます。

○尾川委員 このコミュニティの助成ですけど、何で補正にするのかな。当初予算に上げていきやええんじゃない。ほな、ごじゃごじゃせんでええんで。決まっとることじゃろ、これ。3月に。何でそれを補正に、ここへ6月に上げてくるのかな、それが不思議でしょうがねえんじや。

○浅野市民協働課長 決定が3月の末になるので、当初予算には間に合いませんので、毎年6月に決まった金額を、歳出と歳入で計上させていただいております。

○尾川委員 同じ質問じゃけど、当初で、もう申請者は決まっとんじやから、決定かどうかというのはちょっとクエスチョンだけど、もう上げていきやあええんじやねえん。どうせ1件か2件に決まっとんじやから、大体。当初で。それをわし、どうもよう分からん。補正上げてくるというのが。それはよう検討してみて。

○中西委員 18ページ、19ページの衛生費、保健衛生費なんですけど、細部説明では、日生斎場の業務を一部直営とすることに伴い、斎場管理委託料を減額するものですよということになるんですが、この特殊勤務手当と斎場の管理業務委託料が組み替えられると。金額にすれば僅か80万円ですけども、実態としてはどのように変化するんでしょうか。

併せて、勤務手当を支給するわけですから、ここには勤務手当を支給する職員が当然派遣されると。課長も新しくなられたんですけども、そんなに職員が増えているとは思わないんですけども、実態としてはどうなのか、どのように変化するのか、教えていただけたらと思います。

○野崎環境課長 日生斎場の火葬執行につきまして、おっしゃられるように、外部委託であったものを直営にという話です。

令和4年3月より、クリーンセンターの収集運搬に当たっていた職員を1人、日生斎場の専属ということで火葬執行をしていただくことになりました。金額80万円について、特殊勤務手当、1体9,500円で、日生が実績として、年間100体ほどございます。9,500円掛ける100で95万円、当初で15万円あったので今回80万円を計上しております。

○中西委員 2つありまして、1つは、外部委託だったものを直営にせざるを得なかった理由と、それからクリーンセンターの収集業務に当たっていた職員をこちらへ回すと。クリーンセンターの収集業務というのが、人が余ってたんか、あるいはこの間も、収集のものについて、あるいは地域については、外部委託に出さざるを得ないような人員不足の中であったにもかかわらず、1人をこちらに出す、この理由ですね。この2つについてはいかがなんでしょう。

○野崎環境課長 今まで、日生斎場について、ずっと外部委託をしていた理由、今回、職員で直営になったということなんですけど、ざくつと言うと、まず特殊な勤務ということで、成り手がいなかったのが1つで、今までやってくれる職員をずっと探していたのかというところは、実は今まではございません。今回、やってくれるという職員がおりましたことから、直営ということに

切替えをしました。

あとクリーンセンターの業務が1人減でまわるかどうかというところなんですけど、確かに今までも、今でも、収集業務、結構みんな大変頑張ってもらっているところなんです。収集をする曜日とかはなかなか変更というのは難しいんですが、収集の効率、そういったものを研究して、支障のないように、これからは業務に当たるということでございます。

○中西委員 もともと備前市は、この日生斎場の業務を直営としたかったわけですか。今の課長のお話ですと、そういう業務をやってもいいよという職員がいたから直営にしたんだということなんですけど、もともとこれは、直営にするほうがいいと備前市は考えていたんでしょうか。

○野崎環境課長 先ほど申しましたように、何が何でも直営にっていうのは、そもそも思っておりませんでした。今回、希望者がおったということで、いいタイミングということでございます。

○中西委員 これは、日生の斎場業務がずっと続いていくということを前提にした場合には、後継者もつくらなければいけないというようなことも考えるわけです。日生の斎場業務を廃止するということであれば、後継者については考えなくてもいいわけなんですけど、この方が、何歳の方かは、私分かりませんが、少なくとも20代、30代でないことは、私も想像ができるわけです。その点ではどのようにお考えになっておられるんでしょう。

○野崎環境課長 日生の斎場につきましては、将来的にどういう方向かというところで、最終決定ではないんですが、体制の見直しというのも当然考えております。例えば、これからこういった斎場業務の件数が増えていくのか減っていくのか、あと備前斎場が、今どういう体制で回っているのか、そういったことを総合的に判断して、今後、今2つある斎場の存続については研究をしていきます。

後継者の話なんですけど、おっしゃられるように、ずっと存続するのであれば、当然考えていかなければ、大事なところでございます。ただ、今のところ、存続するかどうかというところはまだ検討段階ですので、まだ日生斎場の後継者というところは手をつける予定はございません。

備前の斎場については、実は日生の専属で今回お願いしとる職員さんのほうに、備前の業務についてもできるように、今勉強していただいております。

○中西委員 その方のお名前とかを聞くわけではありませんけども、今の日生の新しく執行される方の、最大限あと何年雇用が見込まれているんでしょうか。

○野崎環境課長 現在、47歳と思います。ということになると、あと十二、三年は頑張ってもらえるのかなとは思っております。

○中西委員 もう一つ、クリーンセンターのほうが、私、逆にまた心配になってくるんですけども、ここはなかなか人手がいなくて、いろんなところから声をかけて来てもらっているといういきさつがあるところなんですけども、1人欠けると、2人乗務でやっていますから、それぞれコースもあって、決して余裕のあるコースじゃないと。休暇も与えなければいけないという等々のこと

を考えると、1人欠けて、あとの業務がスムーズに回るような職場なんではないでしょうか。

○野崎環境課長 おっしゃられるように、結構少ない人数の中で、何台もある収集車を回していくという必要がある中で、確かにいろんなところから協力を得て活動しているのが実態です。当然、クリーンセンターの職員さんについても、これからどんどん高齢化が進んで、退職をされる方もこれからぼつぼつ出てこられます。今後については、外部委託等、できるタイミングで考えていきたいと思っております。

○中西委員 今後について、外部委託の方針が出ているんですか。

○野崎環境課長 これから収集業務に当たる職員を募集しないということであるならば、方法が限られてくるということでございます。

○中西委員 募集をしないということに決まっているんですか。

○野崎環境課長 決まってはおりませんが、いろいろな検討はしております。

○森本委員長 中西委員、今後のことになってくるので。

○中西委員 だけど、委員長、このところは大切なところで、論の組立てが、これから外部委託に出す。人を入れないということだと。人を入れないということが決まっているのかというと、決まってはいない。決まってはいないことがもう独り歩きをしとるような話なわけです。

○森本委員長 それでは、簡潔にお願いいたします。

先ほどの流れでしたら、クリーンセンターの職員の話になってきているので、これは斎場の部分に関わることなので、されるのであれば、簡潔にお願いします。

○中西委員 大変よく分かりました。しかし、今の質疑の中で、大変重要なことが出てきましたので、この委員会以外で、また話をお伺いしたいと思います。

続いて、下の予防費の委託料、予防接種委託料ですが、これについては対象が委員会でも出ていたわけですが、先ほどのお話ですと、8月、9月のコールセンターでこれだけのものが賄えるということになるのでしょうか。対象との関係で教えていただけたらと思います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 8月、9月の2か月分のコールセンター設置に関わる費用でございます。

○中西委員 それで、対象者があると思うんですが、その対象者が全部これで賄えるということになるのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 9月30日までに、4回目接種の方、それからこれまで未接種であった1回目から3回目の接種の方が、コールセンター等を通じて予約をされるときに従事していただく人材の費用を積み上げたものでございますので、9月30日までのコールセンターの予約、もしくは9月30日までの医療機関で接種をされる際の接種の受付業務に従事していただく人件費、パソコン等のリース代を計上しております。なので、対象者数、接種者数というものではございません。

○中西委員 しかし、この2か月、この費用で実際に対象者が、たしか1万5,000人ぐらい

でしたか。要は、1万5,000人で100%だとしても、備前市の今までの実績からすると、6割から7割方の方がこの委託料の中でコールセンター等で予約ができるかどうか。それはどうなのでしょう。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 できると見込んでおります。

○中西委員 実際にはどのくらいの4回目の接種を見込んでおられるのでしょうか。接種率。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 現在、先日の委員会でも御報告させていただきましたが、3回目接種を終えられた方が約70%弱の接種率でございますので、4回目は、それより少し下回ると思っております。

3回目接種を終えられた方が、5か月経過した後が4回目接種の対象になりますので、3回目接種を少し下回る状況と見込んでおります。

○中西委員 これでそれができるということであれば、私は何ら異存はないです。

○石原委員 コミュニティ助成事業助成金についてなんですけれども、先ほど御説明もございました。助成金の補助率は、これはどれくらいなのでしょう。

○浅野市民協働課長 宝くじが原資のもので、10万円単位で250万円が上限で、100%補助です。越えた端数とかは負担とはなってきますが、100%補助になります。

○石原委員 ここで整備される予定の遊具は、まるきり新たに新設されると。更新とかじゃなくて、新しくということよろしいですか。

○浅野市民協働課長 新たに新設するものでございます。

○石原委員 利用される子供さん、市民の方の人数にもよるんかも分かりますけど、今、今日来て、一部から要望のあった社会教育の分野のサッカーの備品であつたり、ネットであつたり、トイレであつたりというところは市費のほうで整備がなされる。片や、こういった遊具の整備については、現状、備前市では、そういう宝くじ等のコミュニティ助成金を宛てるという方向性ということよろしいですか。

○浅野市民協働課長 市の方針ではなく、申請によるもので、対象物が備品とかになっておりますので、例えば工事とか修繕とかは対象になっていないものです。

○石原委員 所管が違うのか、持分が違うのか、各地にある児童遊園地なんかの遊具の修繕や更新は、市のほうの補助金等を活用しての整備、それから新たにこういうところへ、地区が所有されとる広場等へ新たに新設される場合は、こういう地区の申請もあるんでしょうけれども、こういったコミュニティの助成金を活用しての整備、それから要望なり話を持ってこられ方としては、市のほうが、サッカーの設備のようなことで、いや子供たちのために、市民のためこういうスペースは市が整備しましょうということもあり得るということで、いろんな種類の広場の整備、遊具の整備のやり方がありますよという捉えでええんですか。

○浅野市民協働課長 コミュニティの制度については、備品的なものが主なものになっておりますので、対象になるもの、ならないものがあります。あと、新築とかだと、自治公民館とかが対

象になるものもあります。

○石原委員 工事費等の取扱いが、ちょっと僕も境目がよう分かんのですが、参考までに、一応今回の助成の内容、遊具の種類であったり、それぞれがどれぐらいの金額になるかというのを、勉強になると思いますので、また後刻で結構ですので、内訳をお知らせいただけたらというのを要望します。

○浅野市民協働課長 今回の遊具の内訳ですが、滑り台が1基で52万円、基礎工事費が2万6,000円と、据付け費用とかが3万8,000円と1万3,860円、作業員が1万3,200円です。

○森本委員長 すいません。後刻でいいので、ペーパーで出してください。

○浅野市民協働課長 資料で提出させていただきます。

○石原委員 お願いいたします。

○森本委員長 歳出、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳入歳出も含めて質疑漏れはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で議案第47号中、厚生部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

次に、議案第47号令和4年度備前市一般会計補正予算（第2号）についての、文教部分についての審査を行います。

まずは、歳入の審査から行いたいと思います。

所管別分類表のページ2ページを確認してください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 10ページで、米百俵基金ですけど、これ出したとしたら、あと基金は幾ら残るんですか。

○竹林教育総務課長 今回の補正予算で繰り入れた後の残高になりますが、2億2,475万9,000円になります。

○尾川委員 物すごう残ったんの、これ。目的というのはいろいろ決まっちゃったと思うんじゃけど、これは今言う、米百俵で趣旨とは異なっているんですか。それは別に、判断されて使おうということでしたわけ。その辺ちょっと根拠というか、説明してもらえたらと思うんじゃけど。

○竹林教育総務課長 米百俵基金の充当の事業としましては、教育による人づくりという部分を

目的としていますので、そういった事業に充当しているということでございます。

○**中西委員** 細部説明で書かれてあります旧片上保育園跡地をサッカー等のスポーツを楽しむ広場へ整備するための経費、これを国庫補助金に組み替えるというんですけど、金額的には幾らぐらいなんですか。

○**波多野社会教育部長** 片上保育園跡の整備につきましては、後ほど歳出のほうで出てまいりますが、27ページの上から4段目、工事請負費の施設整備工事、トイレの176万円と施設整備の88万円、合計264万円が該当いたします。

○**森本委員長** ほかに、歳入よろしいですか。

次、行かせていただいてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、歳出の審査を行いたいと思います。

所管別分類表は4ページです。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。一括でいかせていただこうと思います。

○**中西委員** 22ページ、教育費、教育総務費、報償費、講師謝礼ですけど、これはどこに依頼をされるのでしょうか。

○**神田国際教育課長** 国際教育の推進について、アドバイザー的に講師をお願いするものでございまして、現時点では、大学の教授等を想定してございます。

○**中西委員** 続いて、その下の旅費、先進地とはどういったところを想定しておられるのでしょうか。

○**神田国際教育課長** 幾らか、全国的にプライマリー・イヤーズ・プログラム、3歳から12歳を対象とした国際教育の先進団体であるとか、それからIPCといいまして、インターナショナル・プライマリー・カリキュラムといいまして、子供たちが魅力的で国際的なテーマを提案する機会を提供する学習に焦点を当てたプログラムでありますとか、そういったところの先進団体が、高知県香美市ほか、福山市、それから神石高原等々ございます。そういったところへ先進地視察に行かせていただくための経費を計上させていただいております。

○**中西委員** 神石というのは、例の小中一貫の学校のことを指しているんですか。

○**神田国際教育課長** 委員が御想像されておるところがそこは分かりませんが、恐らく同じところだと思慮してございます。

○**中西委員** これは研修旅費ですけども、何人が行かれるのでしょうか。

○**神田国際教育課長** 一応、国際教育課職員ほか2名程度、場合によっては4名程度（「3名から5名程度」と後刻訂正）というようなことで、予算の範囲内で対応させていただこうと思っております。

○**中西委員** その下の委託料で、英語体験事業委託料はイングリッシュキャンプで八塔寺でということだったと思うんですけども、八塔寺のどこでどのようにやるのでしょうか。キャンプって

テントを張るわけでもないんだろーと思うんですけども。会場とかはどこになるんでしょうか。あるいは、対象の人数というのは幾らぐらいを考えておられるんでしょうか。

○**神田国際教育課長** 2月定例会で説明させていただいた部分につきまして、なかなかちょっと御理解がいただけなかったっていうところもございます。このたび6月定例で補正予算の計上をいたしておりますが、これにつきましては、英語体験事業といたしまして、八塔寺と、それから、大多府なんかの諸島、そういったところを想定してございまして、コロナ禍の状況でもございますので、1泊ができるかどうか否かは、その状況等によりますけれども、1泊の体験を2回程度、それから日帰りの体験を1回程度ということで予定してございます。対象につきましては、小学校の5年生以上中学生までということで、今の現時点では予定してございます。

○**中西委員** 人数とすれば何人ぐらいを考えておられるんでしょう。

○**神田国際教育課長** 先ほど申し上げたとおり、コロナ禍の状況によりますけれども、現時点ではマックスでも15名程度を想定してございます。

○**青山委員** 26、27ページ、7項の保健体育費の中の体育総務費、報酬、スポーツアドバイザーの報酬が上がっているんですけど、これはどういう目的でどのような方に頼まれるんでしょうか。

○**波多野社会教育部長** 先ほどの御質問のスポーツアドバイザーの報酬でございますが、備前市には、市政アドバイザー設置要綱等がございまして、1回1万円の報酬が認められております。その市政アドバイザーの中に、スポーツの部門というのを設けさせていただきまして、現在の想定でございますが、元オリンピック女子マラソン日本代表の備前市在住の重友梨佐さんに、スポーツアドバイザーとして、予算が認められましたら御就任いただく予定としております。

その内容でございますけども、重友さんは御存じのように陸上競技の出身でございます。今、備前市の陸上競技といたしましては、小学生のジュニア陸上クラブが週3回活動しておりますけども、特に久々井の陸上競技場で練習会を実施する際に、アドバイザーとして、広く少年少女の指導に当たっていただく。あるいは、市内の5中学の中で、1中学しか部活のない備前中学校の陸上部の指導、それから陸上競技に関係なくても、市内の小学校、中学校等の体育の授業あるいはゲストティーチャーとして、広く体力向上に資する催しを行う際に、アドバイザーとして御参加いただきたい意向でございます。

○**青山委員** 大変結構なことだというふうに思うんですけど、ほかの種目なんかでも、要望とかあれば、アドバイザーとしてやっていただけるようなことはできるんですか。

○**波多野社会教育部長** 今回は、重友さんが広島市のほうに移住しておられましたけども、このたび、御主人の事情で香登に帰ってこられたというのを機にしております。先ほど、委員おっしゃられたほかの種目に関しましても、今後、部活動の地域移行等を、来年度から主にやっていくというような趣旨に鑑みて、別の種目におきましても、やはり高名な方、そして著名な方等がございましたら検討していく意向でございます。

○青山委員 これはどういうふうな手続で、そういう要望を出したらよろしいんですか。

○波多野社会教育部長 アドバイザーといいましても、やはり報酬が伴うものでございますので、スポーツに関することでありましたら、社会教育課に御相談いただければと思います。

○尾川委員 25ページの文化財保護費の負担金補助及び交付金で、備前市歴史文化総合活用推進事業補助金で32万円上がってんですけど、細部説明によると、講演等の開催というふうに理解できるんですが、具体的にどういうことを考えとんか、詳細説明してほしいんですけど。

○畑下教育文化振興課長 こちらにつきましては、今年度、文化庁の地域文化財総合活用推進事業のほうに、備前市歴史文化総合活用推進協議会から計画に基づいた事業の申請を行いました。その中で、事業的には、防災対策に対する人材育成みたいな事業のことで、個人とか地域で所有する文化財の保存に対する助言や指導、災害時に緊急時とか、文化財の措置をできる人材育成、それともそういったものの講演会などを開く事業等を申請しております。それに対する文化庁の事業が、事業費負担が15%以上要するということに対して、市からその団体に補助金を出す補助金でございます。

○尾川委員 具体的にどういう人が来て講演するというのは決まっていないんですか。

○畑下教育文化振興課長 具体的にお名前ではないですが、こういう防災対策につきましては、県のほうも力を入れていますので、そちらからちょっと御紹介いただいて、そういう講演等をいたしたいと思っています。

○中西委員 22ページの教育費、小学校費の教育振興費、負担金補助及び交付金、給食費補助金、組み替えたいということになるわけですけども、昨今の材料費の値上がりが大きな問題になっているわけで、全国の自治体で材料費に対する補助というのが行われているわけですけど、この中での給食費補助金の部分の中での材料費の値上げ部分の影響額なんてのはいかほどになるんでしょうか。

○竹林教育総務課長 食材の高騰部分につきましては、給食費の単価を10円程度値上げすることで賄う予定としております。ただ予算額としましては、当初予算で見込んでいた額の中で、人数ですとか、延べの食数とかを勘案しまして、10円程度値上げしても、組替えの中で賄えると予定しております。

○中西委員 規模は違いますが、岡山市なんかの規模を聞きますと、億の単位になっているわけですけど、備前市の場合、10円程度の単価で終わるとするのは、何か理由があるんでしょうか。安く、値上げ部分があまり大きくなかったということ言えば、何か理由があるんでしょうか。

○竹林教育総務課長 岡山市の値上げ部分といいますか、高騰部分についての内訳的なところは情報を持ち合わせておりませんので分かりませんが、備前市の共同調理場で調理する上では、食材ごとに高騰しているものというのはやっぱり幅がございます。中には、タマネギとかは、前年比で400%、4倍ぐらい高くなっているとかというようなこともございますが、多いのは1

0%程度、材料費が値上がりしているというような食材が多くございます。そんな中で、栄養士のほうで献立を組み立てる際に、使う食材とかを工夫しながら抑えているというのが現状でございます。

○中西委員 24ページの教育費の高等学校の高等学校管理費、消耗品費、細部説明によりますと、片上高等学校創立70周年記念行事に係る事務費を計上すると。こういったことをされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○竹林教育総務課長 確認しまして、後ほど回答させていただきます。

○石原委員 26、27ページの保健体育費の中の学校給食費でございます。

このたびも、13節委託料で、工事設計監理委託料3,624万5,000円、こちらが共同調理場の、せんだっての委員会でも、現場の栄養士の先生が来られて、現状の報告もいただいておりますけれども、改めてちょっと遡っていただいて、教えていただければ。備前市の共同調理場を統合していく方向性というのはいつ頃からそもそも検討がなされてきたんでしょうか。

○草加教育振興部次長 令和4年度当初予算のときに計上させていただきましたが、統合について検討を始めたのが令和3年度、私が実は令和3年8月に、教育振興課長兼共同調理場所長ということで拝命をいたしまして、現場を見る機会がありました。その中で、なかなか、その場その場の修繕では安全衛生管理基準等々の達成もままならないかと考えまして、当初予算でまずは上げさせていただきました。

○石原委員 それから、今日、資料も御提示いただいて、ここ数年の市としての対応状況であったり、あらゆる手当てもなされてきて、令和3年度に大きく動きがあったという捉えでおるんですけれども、共同調理場もそういった学校施設の一部だとは思いうんですけれども、4か所の調理場について検討がなされる際に、令和3年にできた学校施設の長寿命化計画なども参考にされて議論・検討がなされたんでしょうか。今ちょっと振り返ってみて、学校施設の長寿命化計画、これからどういう維持管理をしていくかという計画を見てみれば、4か所の調理場とも、令和3年3月時点ですけれども、その時点で長寿命化をしていくんだと、その対応でいくんだというところが示されて、劣化の診断もなされておまして、そこでは3つの調理場について、伊里、日生、吉永の調理場についての内部の仕上げがC判定、広範囲に劣化が見られますと。C判定はもうその部分の3施設のみであって、ほかは、屋上を含めた屋根であったり外壁であったり、電気設備、機械設備等も、せいぜい部分的に劣化の診断がなされて、多いのはもうおおむね良好でありましょうというA判定がなされておって、こういう手当てがここ数年来なされてきて、ああ当面はもうこの給食施設についても、調理場についても、そういう対応で今後も長寿命化の方向で予算の可能な範囲で対応が続いていくのかなという捉えでおったんですけれども、にわかには合併特例債も加味しての提案がなされて、僕もこの間の説明も聞いて、本当に課題が山積しとる施設だと、劣化の状況をさておき、衛生面で一番基本的なところもなかなか手当てがなされておらず、管理栄養士の先生が、こういうところが不十分なんですというのが、もうあらゆる施設で

出てきて、そういうところこそ、全ては子供たちのために優先度を上げてしっかり取り組むべき分野ではあるんですけども、なんかこう、合併特例債、有利な起債の期限が迫っておるということも含めて、にわかに出てきて、現場の方々の意見であったり、子供たちの給食をどう考えていくかというところの視点というか、検討がまだまだ不足しとんじゃないかなと。合併特例債ありきで、その期限が迫っておるから、最初2月議会ではああいう形での提案、今回は一気に4か所を統合して2,000食体制でというところなんですけど、何かその検討のまだまだ不十分さは大いに感じるんですが、そこについて何かお話しいただけるようなことがあれば、お聞かせいただければと思うんですけども。

まず、長寿命化計画、しばらくかけて練り上げられた計画などは、どういうふうに反映されて、検討の材料としても取り上げられたり、何かそういうところはあったんでしょうか。

○草加教育振興部次長 長寿命化の計画の判定については、伊里、日生、吉永、内部の床の劣化と、本日、御提示しました資料でも、西鶴山がそれに入っていないのは床改修をやってきたからという事情もございます。

ただ、それ以外の調理器具等につきましても、どんどん劣化も進んでおり、また先日、お示しをしました外部との出入りの施設のエアカーテンの未設置であったり、もしくは用途ごとに仕分をすることが望ましいとされる3層シンクの設置場所のなさであったり、そういったもの、施設を使い続けるための寿命としてはまだいけるとしても、衛生管理基準の達成という点でいえば、スペース的な限界等々もございまして、唐突な印象をお持ちになるのもやむを得ないかと思えますけれども、急遽、前回、当初予算で提出をさせていただき、またその説明が十分できてなかったためか、予算について修正をいただくという結果を踏まえて、改めて計画として練り直しをしたものが、今回の提案でございます。

○石原委員 それから、合併特例債、確かに有利な起債ではありましようけれども、財政を考えれば、当然そこを可能な限り活用しての事業実施は、当然目指すところでもあるんでしょうけれども、片や、期限に縛られないような、文科省なんかの、例えば事業として、こういった学校施設また給食施設、調理場のそういった改修であったり新設であったり、そういうところに対する補助事業というか、そういった制度なんかはないんでしょうか。

○竹林教育総務課長 文科省の補助事業で、施設の整備費に対する補助金は現にございます。ただ、床面積とか、そういったところで補助基本額っていうのが決まっております。非常に補助率としては結果的に低いものです。もう本当に10分の1も恐らくないぐらいな額しかつかないであろうというところは、事前の検討の段階で分かっておりますので、ないわけではございませんが、物すごく額が少なくなっております。

○石原委員 今もうなくなったんか、僕、直接聞いたわけでもないんですけど、幾らか見れば、令和元年度時点とか、今なくなつとんかも分からんですよ、課長言われるように。その時点では、新設であれば、例えば2分の1とか、改修であれば幾らとかというのをちらっとお見かけを

したんですけれども、今現状では、さっき言われたような、せいぜい10分の1レベルというところ。

○竹林教育総務課長 児童・生徒数とか、基準になる数字に対して単価が掛けられたのが補助基本額と言われるものがございます。そういった補助基本額に対して3分の1とかという形で、補助率みたいなのところでは3分の1とかという数字が出てくるんですが、実際には補助基本額に対しての率でございます。ですので、実際にかかった事業費全体に対しての率ということではないというところで、実際にはもっと少ないというようなことが起こっております。

○石原委員 それから、ここで4つを1つに統合するための、もうこれは実施設計までの費用3,624万5,000円と説明もございますけれども、これぐらいの金額でいけるものなんですか。前回の2つを1つにみたいなきでも、どこかの施設、自治体の事例を参考に十数億円みたいな提示もありましたけれども、今後さらに4つを1つにということで、これぐらいの設計費用で実施設計までいけるものなんですか。

○竹林教育総務課長 設計費につきましては、おおむねその用途ですとか、延べ床面積とかで大体決まってくる部分がございますので、極端に前回からいって2倍に大きくなるとかっていうことは考えておりません。また、前回は、いろいろ統合に絡めての解体ですとか、そういったところも含めての金額になっとったようですが、今回、設計費用としましては、もちろん実施設計まで含んでおりますが、必要な部分については今の額でいけると思っております。

○石原委員 それぞれの委員、それぞれの捉えでおられましようけれども、僕は、今日この時点でも、いやいやもう、幾ら合併特例債を活用する事業、そこを目指しての事業といえども、まだまだ検討というか、それも不十分じゃないかなという捉えでおるんですが、さっき言ったような期間のこと、それからその前に出てきとった長寿命化計画から、もう間なしの大方針転換というか、急に出てきたこと。それから、これまでの期間、それから現場の調理をされとる方、栄養士の方、そういったところも含めての議論・検討が十分になされてきたのか。それから、何分、子供たちの食に関することですし、保護者も含めての検討なんかも、説明なんかもなされてきたのか。そういうところも、いやいや市の姿勢としては不十分ではないかなというところを感じております。そこを、いやこうですよと、少しでもし得るような御説明がいただけるものであればお聞かせいただければと思います。

○石原教育振興部長 まず、私どもが、2月の定例会当初予算の説明をしてきた経緯、そしてその予算が御理解いただけなかったということを踏まえて、今回、改めてゼロから再構築をしようということで取り組んできたという経緯がございます。

その中で、一番やはり現状を見たときに、先日も写真説明など、厚生文教の中でも説明をさせていただきましたが、非常に私ども教育委員会としても、自ら反省の立場に立つことが、この調理場の第一歩、今後の調理場、それから安全衛生、食育、そういったことを総合的に考えて、現状から目をそらしてはならないというところを第一歩として、改めて反省を込めて、この資料の

説明をさせていただいた思いもでございます。

最初に、草加次長が申しましたように、現場、現場を歩いて、現場の先生方からお聞きする上で、これはもう何年もかけて計画を進めていくというのは、確かに非常に重要なことであろうかと思いますが、ではこれ3年、5年、いやいや10年、このままの状態を続けて本当にいいのだろうか。それぞれの4施設の経緯というのはございます。すぐに修繕が必要なもの、毎年の予算要求の中でも、現場の方々といろんな協議を踏まえて、できることならもちろん、それはすぐに100%対応することが望ましいわけですが、現状とすれば、やはり限られた予算の中で優先順位をつけていくしかない。しかしながら、その毎年の繰り返しの、私ども教育委員会としても、財政当局への説明も含めてではありますけれども、子供たちが毎日食するもの、今まで我々はこれで本当によかったんだらうかということを、やはり襟を正さないといけないと、そういう部分では、やはり待ったなしということを非常に強く感じているのが大きな1点であります。

2月の委員会の中でも説明はさせていただいておりましたけれども、やはり県内の中でも、そういう統合に向けての動きを情報収集していく、そういった担当の方とお話の中では、やはりこれはもう避けられない課題なんだなということも、一概に人口規模、食数によって、その規模やコストの面については、非常に参考になる部分も多かったと思います。しかしながら、少子化の流れの中で何を一番重視していかないといけないのか。このタイミングを逃したときにどういうメリット、デメリットがあるのだろうか。そういったことを改めて再構築していく中で、今、有利な合併特例債と、期限がありますけれども、これを活用できる枠というものも含めて、我々にとっても大きなチャンスのタイミングであると強く認識をしたというのが今回の提案につながったと御理解いただきたいと思います。

その中でも、やはり主体として考えなければならないのは、子供たち、そしてこれを地域で支えていただいている地場産業、食育、そういったところも非常に近隣県内の中でも参考になる勉強をさせていただきましたので、改めてもう既存の施設を有効に活用していくというのは、2月の中でも提案をさせていただきましたが、それが御理解を得られなかったということで、改めてゼロから再構築したのが今回の提案、ただそれだけで単純なものではないと。いろいろ研究をしていく中で、ソフト面にも、備前市としてより魅力的な食育が、それが食育であったり、子供たちを主体にした考え方に基づいていると御理解いただければ幸いです。

○石原委員 反省も含めてという御答弁ございましたけれども、それもここで何ぼ言うたところでどうしようもねえんかもしれません。市全体として、子供たちの給食のこと、そこら辺、直面しとる課題について、どう優先順位をつけて、優先度を見極めて、市全体の事業の一つでしようけれども、そこはここで部長に言うところで、財政当局含め、市全体としてどう優先順位をつけていくべきか、そこんところはほんまに大いに反省していただくべきところじゃないかなと。

例えばまずいかもしれませんが、まちづくり応援基金を充てて、一部の御高齢の方が日

差しを遮り、雨を遮り、楽しめる空間づくり、そういったところに約1億円充てられるのであれば、こういったところの一気に統合する前の段階においても、この間出てきたような、何々がありません、何々がめげています、虫が入る、混入するおそれも大いにありますみたいなところの整備などは、さておいてもそこところは当然なされるべきじゃないかなというのを大いに感じましたんで、別段、ここで部長、反省込めて言われんでも、それは市全体としてしっかりと受け止めて、捉えていただいてというところは大いに、部長おっしゃるように改めて感じました。

○中西委員 場所についてなんですけど、これまでの一般質問では伊里というところだけでしたけど、前日の委員会で私も言っときましたけども、伊里のどこなのかというのは、今日の日までに明らかになりましたか。

○石原教育振興部長 答弁といたしましては、前回、厚生文教委員会でも申し上げておりますとおり、候補地として伊里地区という想定という答弁からは、より具体的な答弁には至らないという現状でございます。

○中西委員 図書館の整備について、一般質問で市長にお伺いをしたところ、合併特例債を使うには土地の取得をしておかなければいけないんだよという御答弁がありました。私はそのとおりでと思うんです。これ合併特例債使うとお伺いをしているんですけど、土地は決まってないのに合併特例債は使えるんですか。

○石原教育振興部長 一般質問の市長答弁でもあったかと思いますが、今、この共同調理場の候補地につきましては、いろいろなスケジュールや財源の手当て、そういったことも含めて、より慎重に進めている状況でございます。委員御指摘のように、そういった点も当然課題であるという前提で検討を行っております。現段階においては、この辺りですというところまでの言及が至らない点につきましては大変恐縮ではございますけれども、あらゆる想定の中でシミュレーションを行うなど、可能性を見極めて分析を含めて調査研究中であるというところでございます。非常にそういった中西委員からの御指摘についても大変心強く感じているところでございます。

○中西委員 心強いというのは本当にありがとうございます。大変私は場所については心配をしているところです。

図書館については、同和鉱業の土地が取得できないと。先方との関係があってできない。土地を取得しているところで図書館建設をしたいとおっしゃっておられた。こここのところについては、用地も決まらないんだけど合併特例債は使いますと、私は理解ができないんです。

○石原教育振興部長 全く候補地として想定がないままの答弁を行っているものではございません。当然その中には、候補地として想定があるわけでございますので、ただ現段階においては、これから予算を認めていただければ、細かい点についても検討も併せて行っていく想定でございますので、今の段階ではここであるということは避けたいと。しかしながら、当然候補地としての目算はあると御理解をいただければと思います。

○中西委員 予算を認めれば候補地を明らかにしますという御答弁だと思うんですが、今の中で、候補地が幾つかあるということですから、幾つか教えていただけるわけにはいきませんか。

○石原教育振興部長 何か所ありますというような答弁には、この時点においては名言は避けたいと思います。数の問題ではなく、あらゆる想定でいろいろなことを考えていると。ただこの時点で、まだまだ詰め切れてない部分もあるんだと、そのように御理解をいただければ幸いかと思います。

○中西委員 場所も決まらずに、設計費だけ出てくるなんてことは、全く想定外の答弁なわけです。ほかの議案書の中でも、教育委員会関係の中でもありますけど、せめて場所が決まって予算が出てきているわけです。場所も決まらずに設計費だけ出てきているのはここだけなんです。私はやっぱりそれは異常なことだと思います。

あわせて、お伺いをしておきたいんですが、前回、4つの共同調理場、いろいろありました。私は建物の構造的な問題は別として、多分、釜が壊れているだとか、壁が剥がれているだとか等々のことで言えば、ここに書かれている設計監理費委託料3,600万円ほどあれば、ほぼ修理ができるようなものじゃないかと思います。ほぼやれるもんじゃないか。今日も給食を作っているわけです。なぜそこを直すことができないんですか。

○石原教育振興部長 十分であるかどうかは別にいたしましても、例年、当初予算にも、共同調理場の備品購入であったり、それから修繕工事等であったりということは、計画的に対応する予算を計上させていただいて、今年度も議決をいただいている内容がございます。それはそれで、当然進めていくと。それから、先日も写真を見ていただいて、できる限り対応できるものは対応してほしいという中西委員からの御意見もありましたので、それは現有予算の中で可能な限り対応していきたいというところの考えは、従前どおりから特に変わっておりませんので、よりスピーディーに、より現場の声に対応、反映できるように、教育委員会としてもしっかり対応はしていきたいという考えを持っております。

○中西委員 このことについては、もう私も言いませんけども、設計監理費の中で十分、私は対応できるようなレベルの話じゃないかと思います。

土地を取得してもいない、土地の場所、この共同調理場の場所も確認しないまま予算づけをするのはいかがなものかと思います。

○西上委員 先日の厚生文教委員会で、パワーポイントを見せていただきました。今、石原部長も言われた、毎年毎年、修繕費がかさむ。もう待ったなしの状態じゃということで、私も本当にそのように思います。そして、1か所に集約できるということは、ヒヤリ・ハットというか、皆さん言われる事例の、予防の対策の徹底や改善が容易であると私も思います。また、人員の集約にもなるということで、非常にこの委託料はいいと思います。頑張ってやってください。

○森本委員長 ほかに。委託料です。

次行っているんですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 食器について、要は、どういう使い方をされて、計画なんかと、前回は幾らか購入して使ったという経緯を記憶はしとんですけど、そのあたりの計画というんと、それともう一つ、これ冗談半分以上なんですけど、食器の購入で、誰が言うたというたらまたあれなんで、しっかりしたええ焼き物を使えと。そうすると、子供に備前焼のよさというのが分かってもらえるから、安物の薄いような、焼けてねえようなんじゃないしに、しっかりした、人間国宝まで言わんでも、しっかりした焼き物を使ったほうが子供のためになるよというふうな、それはそっちで判断してもらやあええんですけど。そういう意見もあります。ちょっと教えてください。

○草加教育振興部次長 備前焼食器につきましては、委員御指摘のとおり、過去にも購入をしております。このたび、購入を計上しましたのが、前回の小鉢、平皿という2種類のものに、さらに今回は、野菜を乗せるような器、また違う形状のもの2種類を計画しております。

食器を多様化することで、備前焼食器を使って提供できる献立も広がることから、地元の誇れるべき産業である備前焼を食器として使って、子供たちに備前市のことをより詳しく、より深く知っていただきたい、そういう食育を食器を通してでもできるかと考えまして、今回計上させていただきました。

いいものを使うことはもちろん、何も否定はいたしませんけれども、ただ予算の制限もございます。作家さんでも、金額的なものが大きく開きがあると認識をしております。今回、要求をさせていただいた予算の範囲内で、できるだけいいものを選んでいきたいと考えております。

○尾川委員 量はどのくらい購入して、どういう規模で備前焼の食器を使うて食育するというんか、備前焼を愛してもらおうというか、使ってもらいたいという願いがあると思うんじゃないけど、量とか規模とか、それと子供が、今大体、1年生やるんかやらんのか、結構重量物で、1階から2階に教室が変わって、1年生は大体1階へ住んどったんです、昔は。今、池田小学校やいろいろな事件があって、2階へ上げたり、3階へ上げたりするようなことになってきとって、当然、そういう準備も、2階、3階、階段上がったたりするようなことは、私が一々言わんでも分かっと思う。そのあたりはどう考えて対応されて、要するに、規模と量をどのくらい、回数とか。前は年1回ぐらいだったと思うんです、記憶では。そのくらいなもんか、それともやりようというだけなんか。その辺を説明してください。

○草加教育振興部次長 今回、購入を計画しております数量につきましては、野菜が乗るようなお皿が、補充を含めまして200枚、それからボウル形状のお皿が200枚ということで積算をしております。

これを活用した、備前焼食器を使った給食提供なんですけれども、令和3年の実績では、小学校4年生を対象に、各調理場において、1回実施をしておると聞いています。

この4年生というタイミングを選んでいるのは、社会科の授業で、備前焼という地域の産業を

学ぶというカリキュラムがあることから、4年生を選択しております。ただ、委員御指摘、御心配のように、食器につきまして、通常の食器に比べて重たいものでありますので、全学年に対して、要は小学1年生から、備前焼食器での給食提供ということではなくて、ある程度、実施年齢は考慮しながら、また小学4年生だけではなく、さらに上の学年でも、折を見て、また今回の購入でもって提供できる献立が増えるものと考えておりますので、回数について、増やしていければと考えております。

○青山委員 以前にもそうやって使われたということなんですけど、以前の効果といいますか、そういったようなものとか、あと、以前の食器の管理、今後の使用についてはどのように考えられていますか。

○草加教育振興部次長 各調理場において、現在のところは保管をしております。

前回購入した食器を使って食育教育をした結果につきまして、正確なものは取り上げておりませんけれども、小学校において、一部の学校にはなと思いますけれども、備前焼を製作をしている学校もあると聞いておりますし、地元での産業、備前焼を使つての給食提供というのは、間違いなく備前市を理解をしていただくために役に立っていると考えております。

○青山委員 年1回、4年生で使うと。これは、非常に数が、1学級とかということになると、結構重たいものになると思いますし、それから、これの取扱いがなかなか大変だという調理されているほうのこともお聞きします。これから調理場を統合するということになったら、そこからの配送とか、かなり煩雑なものになるんじゃないかなと思うんですけど、どのように考えていますか。

○草加教育振興部次長 全ての学校を対象に、同日に備前焼食器での提供をできるような枚数でもございませんし、委員御指摘のように、重量、かさも増えますから、実施につきましては、学校、学年ごとを選んで、タイミングをずらしながら実施をしていくことになろうかと思います。

○青山委員 備前焼の普及とか、そういったような面では、身近にそういうものがあるとか、使えるというのはいいことだと思うんですけど、私が小学校のときのことを考えると、備前焼の土ひねり体験というんですか、今でもやられておると思うんですけど、そういうようなものを通して、備前焼に実際に土から触って、そして自分の思うような作品を作る、そういったようなことを、これは各校、今でもやられていますよね。そういうことを通してということというのが、1つ方法としてあって、食器を使って食べるというのは、家庭ではそうなんだろうけど、給食でというのがなかなかイメージが湧かんのんですけど、食器の取扱いなんかということでの、何か不便さの情報というふうなことはなかったんでしょうか。

○草加教育振興部次長 取扱いについての不便さということでおっしゃられているのは、食器の特性上、やむを得ない部分もございます。どうしても重たくもなりますし、それ専用の食器の籠というものも、今回、購入するものにもセットとして入っております。

ただ、先ほど、御質問にもお答えをしたように、実施に当たって、給食を準備する児童・生徒

の体格等々も十分考えて、実施の対象の学年というのは考えていきたいと考えておりますし、調理場のスタッフにおいても、なかなか洗浄機にかけるときの注意が必要というのは、苦勞もかけてはおりますけれども、備前焼を使うことの意義というのもあると考えております。

○青山委員 そういう現場の声、クラスの担任の声でありますとか、子供の声なんかもよく聞いていただいて、そういうこと、いいことではあるとは思いますが、方法をまた考えていただけたらと思います。

○草加教育振興部次長 御心配、御指摘いただいて、十分踏まえて、実施の検討をしていきたいと考えております。

○松本委員 私、現場の栄養士の方、調理員から聞きまして、備前焼食器の話をしたんです。反射的に、えっどうしてという反応が返ってくる。そういう意見もあった。それから、私、一般家庭で備前焼を普通の食器にする家庭がどれほどあるかということは、私はあまりないと感じる。これは私が感じとるだけかも知れませんが、それから、備前焼というのは、いろいろ解釈があると思うんですけど、私は一つは芸術というか、そういうことで考えています。一般的に、そういうふうな備前焼の価値というか、それがそういう学校給食、一般的なことに使われて、使ってもいいんですけど、使われる分がいいのかなあと素朴に思うんです。

それと、備前焼を焼く作家そのものが、本当に、給食用の備前焼用に焼き物を作る気持ちが、私はあまりないんじゃないかなと、以上感じますけど、どうでしょうか。

○草加教育振興部次長 委員御指摘のように、備前焼、作家さんによっては人間国宝であったり、その作品が非常に高い値段がつくものもあるというのは重々承知をしております。ただ、日常使いという一面もあるかと思います。

私の家では備前焼を使っているわけではないんですけども、過去の実施でもって、現場の子供たちの声として、確かに御心配のとおり重かったという感想も出ておりますし、また、逆に高級に感じたという子供の感想もあったように聞いております。

調理場の栄養教諭にもお話を聞かれたということでありますけれども、備前市として、食育の一つのツールとして、備前焼の理解であったり、そのために備前焼食器での給食提供というのは継続をしていきたいと考えております。

○松本委員 全然答弁になってないような気がするんですけど、まあいいです。

私、備前焼作家と話ししたんです。備前焼を使うというて、やちくでもない、そんなものに使ってというて、いろいろ考え方あります。作家にいろいろ考え方があります。だけど、備前焼作家というのは、基本的には、日常的に食器に使うとか、そういうことよりも、芸術品として考えています。そのことを忘れないようにしてください。

○藪内委員 今、ずっとやり取りを聞いていまして、非常に何か備前焼が重いであるとか、取扱いが難しいということで、令和3年度の実績として年1回だけだから、それではあまり備前焼を愛するであるとか、食育にはつながらないような気がします。ましてや、壊さないようにとか、

割らないように注意ばかり受けて、それだったら、年1回の給食に使うよりも、ほかのところで備前焼の体験をして、備前焼をもっと皆さんになれ親しむように、そういう工夫をしたほうがいいと思う。だから、あえて食器を購入して、それを給食に使う必要はないのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○石原教育振興部長 様々な御意見があろうかと思っております。ただ、私も以前、備前焼の食器を導入した際に、給食で使用する現場に伺わせていただきました。御家庭も様々で、一律的なことは当然申し上げられませんが、やはり、重みであったりとか、色合い、これはなかなか言葉で体験することは非常に難しい部分なんだろうなというのを、子供たちの様子を見て、改めて感じております。そのことは今でも強く記憶には残っているところでございます。

今回、改めて御提案をさせていただいておりますのは、同じような食器の形ではなく、やはり献立、メニューの広がり、バリエーションを持たせていただくという点でも、栄養教諭などとも相談をさせていただきながら、今回提案に至った経緯というのもございます。

やはり郷土の誇りである備前焼というものを、当然、美術品、芸術品としての価値というものも当然かと思えますし、また従来から、食器として、器として和食に映える備前焼のよさ、これはやはり、普通の食器とは違う体験ができる、そういったところが食事を通して、給食を通して、地元の誇りとなる備前焼に触れていただく。それぞれの御家庭がどういう使い方をされているかというのも大変気にはなるところではありますが、やはり地元である備前市の子供たちとして、今後の食育をする上でも、その体験が基になって後世につながっていくと、非常に有益な体験を子供たちに提供していくことができるものではないかという思いはございますので、補足とさせていただきたいと思えます。

○藪内委員 別に否定をするつもりではないんですけど、それはそれでいいと思うんですけど、年1回とか、先ほどから、どっちかというとマイナス要素ばかり、重いであるとか、取扱いがとか、そういうことを言われるのであれば、あえてそこまでしなくても、体格的に無理であるとか、そういうことじゃなくて、例えば私が知っている食事するところでも、備前焼の食器はたくさん使っていますし、最近では、ホルモンうどん頼んでもそれに入れて出てくるじゃないですか。そういうところでなれ親しんでいけばいいし、それよりも作る体験をして、何か器を作るであるとか、それを大事にずっと使ってもらうとか、家族分の箸置きを作るであるとか、そういうことをしてもらってなれ親しんだら、それはもう郷土を愛する、備前焼を愛するということにつながると思えますし、あえて注意事項ばかり多い年1回の給食に、それを使ってしなくてもいいのではないかと、それは私の意見を言わせていただいただけで、別にそれをしたらしたで、皆さんが賛成すれば、否定するものでも何でもありません。ただ、ほかの体験のほうが、より親しみを持つのではないかという意見です。

○松本委員 今の答弁は後づけの答弁です。私そうとは思えません。一般の庶民が聞いて、日常生活で基本の茶わんと皿と、備前焼というイメージ、100人問うたら、何人とは言いません

けど、大方は、今さっきの答弁とは違った意見を持つと思うんです。やっぱりその辺の感覚が、ちょっと私ずれとると思います。

以上、私の一方的な意見かも知れませんが、間違っていないと思います。

○西上委員 本市では、平成29年1月から、みんなで使おう備前焼条例というのがありますので、これはどんどん学校で、みんなで使わにゃいけないのですから、使やあええと思います。使うてください。年に一遍じゃなしに、私は週に一遍でもええと思うんです。子供が落として割れる。割れるんも、これも勉強です。何でも勉強です。

それから、その食器を作った作家さんと一緒に食事をするとか、そういうふうには、もっともっと親しんでいただきたいと私は思いますけど、部長、いかがですか。

○石原教育振興部長 これを契機ではございませんけれども、やはり子供たちの機会提供、触れさせていただく体験、そういった食育も含めて、ますますその回数のみでなく、やはり一緒に、地元の誇りであるということ。藪内委員からも御提案ありましたように、土ひねり、作陶も含めて、子供たちのより記憶とつながるように、そういう体験を通じた効果が上げられるように、回数も含めて向上させていきたいと思います。

○松本委員 さっきから気になっていましたけど、食育という言葉が間違っていないですか。私、栄養士やいろんな本を読みました。食育に食器のことはほとんど出てきません。栄養とか味とか香りだとか匂いだとか、そういう類いのことで、私、食育というのを理解していますが、何か食器がどうだとか、肌触りがどうだとか、そういうことは食育という言葉に入っているかどうか、甚だ疑問です。私が読んだ範囲での話ですけど、間違いじゃないんですかと思います。

○石原教育振興部長 教育長が常々申しております言葉をお借りしますと、食育という言葉だけではなく、やはりその背景も含めた食農育ではないかというお話もいろいろ伺っております。現場に出てきた、食事をするためだけのことが食育ではなく、その背景にあるもの、どのような経緯で、この食事を食することができるのか、そういったところに気持ちをおもんばかる、そういったことも、食材のみならず、食器、そういったことも背景に踏まえて気持ちをおもんばかる、そういったことを込めて、私は答弁させていただきました。

○竹林教育総務課長 先ほど、高等学校費の消耗品費のところ、片上高校の70周年記念行事のところ、お答えできておりませんので、回答いたしたいと思います。

創立70周年記念行事の事務費として消耗品費を計上しているところでございます。事業としましては、記念式典のほか、10年の歩みの製本ですとか、記念品、それから功労者の記念品の贈呈などを事業としては予定しておるようですが、市の消耗品費の予算計上としましては、そういった関連の事務費を計上しているところでございます。

○森本委員長 いいですか。

○中西委員 答弁いただいたんですけど、時間が12時になってますんで、まだ幾つか聞きたいことがありますので。

○森本委員長 そしたら、休憩を挟んで、中西委員の質問から始めます。

暫時休憩します。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、午前中に引き続いて、中西委員からお願いいたします。

○中西委員 教育委員会が、片上高等学校の70周年に予算をつけているということがよく分かりました。ありがとうございます。ただ厚生文教委員会で私が申し上げましたように、備前市の宝とも言うべき片上高校については、もっと教育委員会としても力を入れてほしいと。この消耗品費で70周年記念行事の補助を出しているわけですが、僅か15万2,000円。イングリッシュキャンプでは140万5,000円、講師謝礼でさえ20万円、あまりにもささやか過ぎると思いませんか。私は、教育委員会の、片上高校に対する思い入れと、その対応についてお伺いをおきたいと思います。

○石原教育振興部長 今回の補正予算につきましては、学校現場のほうから、いろいろ御相談、要望を受けての計上とさせていただいております。今回の70周年記念事業としての実施の主体としましては、実行委員会形式で執り行われるということでお聞きをしております。例年ですと、10年単位での記念式典という流れがある中で、やはり節目節目で、例えばそれが50周年であるとか100周年であるとか、そういった節目節目では盛大に行われているように伺っているところでございます。

先日の厚生文教委員会でも中西委員から御提案がありましたように、あの後、早速、現場の副校長にもいろいろ詳しいお話も、改めてお伺いをしているところでございます。

今回の補正予算につきましては、学校現場としてお願いをしたいという要請に基づいての計上でございます。

今後につきましては、先日の中西委員の御提案を含めて、市教育委員会としてどういう関わり方ができるのか、さらに学校現場ともよく相談をして検討していきたいと思っております。

○中西委員 先ほど来、学校給食の施設備品、備前焼の230万円をめぐっていろいろ御議論がありましたが、到底、現場から出てきた備前焼の施設備品とは思われない議論でありました。

今回ののは、現場から上がってきたものだけ、教育委員会としてどう考えるのかというところが私は最も大切なところだということを指摘して、私の質疑を終わります。

○立川委員 今、中西委員のほうからもありましたけども、設備備品、備前焼の食器ということで、先ほど来、お話がありました。ここで、教育委員会の考え方だけお聞きしておきたいんですけど、先ほど来、おっしゃっていましたが現場要望とか、これは資料ももらいましたけど、回転の釜蓋の支柱が割れてるんやと。例えば、エアカーテン、業務用でも10万円ほどあったらつきすから、エアカーテン。この予算230万円があったら23個ほどつくんです。金額のお話です

けど。だから、その辺を考えて、教育委員会さんとしては、衛生や安全管理面と、この食器と、どちらを優先的につけられたのかなと、優先順位をどちらにつけられたのかなと。その辺の確認だけさせてください。

○石原教育振興部長 全て優先でございます。

○立川委員 大変よく分かりました。全てに優先ですね。やめとこ思いよったんですけど、これ食器を買うのと、先ほどおっしゃっていましたが、日々動いている給食の調理場、床が剥がれたや壊れているや、それも簡単に直る部分よりも、年に一度使うか使わないかというような備前焼の食器が優先し、なおかつ、現場の調理員に負担をかけるということを加味しても、全て優先ですね。

○石原教育振興部長 今回、補正予算で計上させていただいているものは、必要性があるから故の補正予算の提案であるとまず御理解を賜りたいと思います。そういった点におきましては、ここに計上させていただいている予算については、補正で計上すべき理由があるということを御理解の上で、先ほどの答弁を受け止めていただければ幸いに存じます。

また、必要な修繕等につきましては、ある程度、想定が及ばないものもあれば、何とか対応ができるものがないか、そういったことも踏まえて、現場とも調整をしながら対応はしていきたいということは従前どおりでございます。ただ計画的に進めていくべき内容の予算もありますことから、調理場の必要とされる備品であったり、工事対応の修繕であったり、そういったことは当初予算にも計上させていただいているということでございます。

それから、備前焼の食器についての言及もあったかと思います。現状、今までの取組としては十分不十分、そういった点も、我々市教育委員会としても、現状に十分な満足をしているものではないと認識を持っております。そういった上で、今回の補正予算の計上によって、献立メニューのさらなる広がりであったり、子供たちに給食として提供できる機会を拡大していきたい。今まで以上に、その取組を進めていきたいという思いを込めて提案をさせていただいているという点につきましても、加えて御理解を賜りたいと存じております。

○立川委員 先日もパワーポイントで見させていただきました。今日も手元にあるんですけど、この現状を踏まえて、あっちが悪いこっちが悪いと書いてあります、写真つきで。これよりも優先したと、全て優先しましたということで理解しときます。これ見られて、部長、何か意見ありますか。雨漏りですよ。壊れていますよ。エアコンも不調ですよ。壁が壊れていますよ、剥がれていますよ。異物の混入でネットにテープ貼っていますよ。この写真、報告書、これ何のために出されたのか、それだけ教えてください。現状認識とか言わんとってください。

○石原教育振興部長 まず、一つの理由としましては、議会事務局を通じまして、厚生文教委員会として、委員さんの現場を視察したいというお声があるというのを伺いまして、時間的な都合等々、現場とも調整していく中で、この資料を見ていただくということで視察の趣旨を尊重して、資料提供と説明をさせていただいたと、私どもでは理解をしているところでございます。

それから、この現状につきましては、午前中、石原委員の質疑にも回答させていただきましたように、私どもとしては非常に危機感を持っているということが、今回の共同調理場の設計委託料の提案につながったと御理解をいただければと思っております。

今年度、もともと当初予算でも、約500万円以上の計画的な修繕対応、備品等につきましても中・長期的な計画に基づいたものを計上はさせてきていただいております。それが、過去5年間の工事請負費、備品購入費についての資料と御理解をいただけたらと思いますし、ただこれをいつまで続けていくんでしょうかというのを、午前中にも、我々の危機感、反省に立っての危機感として申し上げたところでございます。

今まででも、十分現場の要望に応え切れてない予算、予算上でそれを積み上げてきて、積み残しているものは非常に高額な予算にもなっております。全ての計上要望をお聞きできるものではない、制限の中で、年間ヒアリングの中では優先順位をつけて5点に絞ってくれというふうなお話も、現場のほうにお願いをしてきておりますけれども、現在、その積み残しがもう6,000万円以上、100%応えていこうとすると経費的にもかかってしまうと。このまま4施設をさらに続けていくということ、そういったことも含めての今回の共同調理場の提案であるということを変更して申し上げて、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

○立川委員 うまいことすり替えられますね。ほんとと感心でございます。

それにも増して、危機感を持っておられた設備よりも、備前焼の焼き物が優先されると理解をさせていただきます。

○尾川委員 5ページ、加子浦歴史文化館のトイレ洋式化のための改修費及び云々と書いてあるんですけど、今回の改修後に、あとどの程度文化施設というか、市民センターを含めて、どのくらい残っとんかと。昨日もバレーの発表会があって、結構女性が多いから、トイレ、かなり並んで、どういう状態なんじゃろうかなあと思うて、まだ残っとんかなと、ちょっとその辺が分かるようなデータがあるかねえんか、お聞きしたいんですけど。

それでどうなるんかと、この予算でもって。もう済んでしまうんか。どうも学校関係の施設にしても、もう済んだんかなと思うたら、まだ続けてクーラーとかトイレとかというような話があったりするんで、ちょっとその辺の現状を分かったら、文化施設含めて。示せんと、私も男子便所をのぞいたら、2つのうち1個しか洋式になってねえとか、それはどこまで許容範囲かというのが、私も分からんのんですけど、まだまだ残っとるような気がすんですけど。

○波多野社会教育部長 委員おっしゃられるように、市民センター等公共施設、和式トイレが残っているのは事実でございます。もちろん、順次、洋式化していきたい所存は持っております。ただ、3年ほど前に、利用団体にアンケートを取ったところ、和式もぜひ残しておいてほしいんだというような回答をいただいていると聞いております。また、ああいう鉄筋の大きい建物でございますので、改修に当たっての実施設計、あるいは費用等も鑑みながら、今後も、洋式化は終わりというのではなく、徐々に進めていきたい所存でございます。

○尾川委員 話聞きよって、今の給食調理場と同じような感じがすんです。徐々にとかという、それをどう考えるか。費用の問題もあるし。和式も残してくださいというて、確かにそんな記事見たことあるんです。だけど、若い子供というんか、和式を使えんという子がおるような実態じゃねえかな。あんたらもよう知っとると思う。じゃから、その辺は、徐々にとかというて、いつになるか分かん。いつまでたってもトイレ洋式化、洋式化というて、うたい文句みたいに言うんですけど、統計調べとんなら、一遍また、今日はええですから、各施設の現状を見せてください。じゃないと、給食調理場と同じじゃなあと、今、それは違う言うかもしれないけど、考え方というか、物事の対応が。これ見ても、違反がねえからいっとんじゃろうとは思うとんです。私も。違反じゃねえということがあって、じゃから、この辺の、和式じゃなけにゃいけんという人がおるけど、この間もちよっと本読んだら、クマヒラというて本をただでくれる冊子があるんです。和式じゃって、どうやって座って立つかというのを事細かに書いてあったです。本当にそうじゃなというふうなこともあるんで、やっぱり和式残してくれというても、これからは洋式化していくというのを、いつやっていくかというけつをくくっとかんと、いつまでも徐々にとかという言葉で逃げるんならしょうがないけど。そういうことで現状をちょっと一遍また、後日でええですけど、出してください。

○波多野社会教育部長 文化施設ということではよろしければ、調べて、資料のほうは事務局に提供させていただこうと思います。

○青山委員 トイレのことで関連してなんですけど、これは洋式化ということなんですけど、便器だけのお話なんでしょうか。例えば、バリアフリーを考えて、障害者でも使えるような、そういう出入口の形までするんでしょうか。久々井の体育館なんかは、段差があったり、使いづらいというようなことも聞きます。

○畑下教育文化振興課長 今回の加子浦の分につきましては、裏の資料館のトイレが男女とも和式なので、それを洋式化します。ただ、ちょっと古い家のものを洋式化するので、今回ちょっと障害者の方が入るような形ではできるような洋式化ではございません。

○青山委員 もう予算計上されているんで、これにプラスしてということはなかなかならんのかもしれませんが、以前にも公共施設のバリアフリーということで、新しくする場合、あるいは改修する場合にはお願いしますということもお願いしておったと思うんですけど、今後も、まだほかのところも改修されるということなんで、できるところはバリアフリーということも考えて改修していただけたらと思います。

○畑下教育文化振興課長 今後、そういう部分も検討して改修したいと思います。

○中西委員 26ページの学校給食費、施設備品、備前焼ですけども、昔買ったのは伊部の小学校だったんじゃないかと思うんですけども、今回は200人分ですけど、これはどこの学校に備品として配置されるんでしょう。

○草加教育振興部次長 今回の備前焼食器購入につきまして、学校へのということではなくて、

食器につきましても、当然ながら洗浄消毒をして、給食用に食材と一緒に出しますので、調理場で管理をすることになろうと思います。

○中西委員 4か所の調理場に200ずつ配られるわけですか。

○草加教育振興部次長 いえ、備前市の学校給食のために200を2セット、2種類購入しますので、配分はまだ確定をしておりますけれども、もし必要であれば、どこかの調理場でまとまった保管、使用の都度、運搬は必要ですけれども、調理場のほうへ移動して、給食提供に使えるものと考えております。

○中西委員 小学校4年生で200で足りるんでしょうか。4年生の人数というのは、備前市全体ではもう少し多いんじゃないでしょうか。

○草加教育振興部次長 現在の調理場の体制でいきましたら、一番児童数が多いのが伊部小学校だったかと記憶しておりますけれども、そこが2クラスですので、1クラスの人数の絡みもありますけれども、100あれば、伊部小学校の、例えば4年生、1学年は対応可能だと思います。各学校において、備前焼食器の提供を使う日をずらすことで、要は食器を使い回して、ある日は伊部の小学校、また違う日に、日生の小学校でというふうな実施のタイミングをずらして食器を有効活用していきたいと考えております。

○中西委員 じゃあ、200では全ての4年生の児童に対応できないから何回かに分けてやると、日生のほうも、吉永のほうも行くと。それが、生徒にとってみれば1年に1回の提供になるわけですか。

○草加教育振興部次長 令和3年度につきまして、各学校、4年生をターゲットに1回は実施しようということで企画して実施をしていると聞いております。

今後につきまして、各学校の実施のタイミングを調整しながら、備前焼食器給食というものを実施していきたいと考えております。

○中西委員 大変だということがよく分かりました。

○奥道委員 今の備品購入費、施設備品230万円でいいんですね。

○草加教育振興部次長 今回、購入しようと考えておりますのが、菜皿——菜っ葉の菜のお皿と書きますが——とボウル皿、それぞれ補充を含めまして200枚、200セット、それから、その運搬に必要な専用の籠等で、一式全部で230万円でございます。

○奥道委員 単純計算で、400枚の備前焼を、230万円というても、要するにいろんな、さっきのお皿以外の部分別にして、これ1枚で換算すると5,000円前後になるんじゃないかと思うんですけど、違いますか。

○草加教育振興部次長 今回の予算を積算をするに当たっての試算でございますが、菜皿、ボウル皿の1セットを6,000円と見込んでの計上になります。

○奥道委員 それって高いんですか、安いんですか。

○草加教育振興部次長 前회가、平皿と小鉢のセットを購入しております。これが、実際に調

達価格が4,000円でっております。それからの物価の高騰等を見込みましての、今回、菜皿、ボウル皿の1セット6,000円と考えております。

○奥道委員 1セット6,000円の備前焼と、毎日食事に使っていますけど、年に1回6,000円、ちょっと私自身考えちゃいますねっていう金額だと思いますが、いかが思いますか。

○草加教育振興部次長 年1回っていいものは、令和3年度の実績でございまして、先ほど申し上げた前回購入の平皿と小鉢、それから今回購入する菜皿とボウル皿、食器のレパートリーを増やすことで、提供できる献立の数も増えてくると考えております。そうしたことから、どちらかというと、ばらずしであつたりというようなものに、今までの食器は使っておりましたけれども、また違う献立で、今回のボウル皿等が活用できれば回数を増やすことも可能だと考えております。

○奥道委員 回数を増やせば、230万円、1セット6,000円でも高くはないという、そういうことで理解をします。

それともう一個、その下の調理場備品、今度は45万5,000円とあるんですけど、この過去の資料を頂いたときに、これ何買うのかなという疑問が生じたんですがいかがですか。

○草加教育振興部次長 今回計上しています調理場備品は、IH式の回転釜でありまして、種類としては、令和3年度に伊里共同調理場で購入している税込み341万円と機能的に同じものがあります。ただ、このときはこの金額で調達できておりまして、調達につきまして、毎度、入札は実施をしております。そのときの業者の応札状況によって金額が若干増える可能性もあります。今回の45万5,000円につきまして、複数から見積りを取った結果の一番安いもので計上させていただいております。

○奥道委員 この資料にある伊里共同調理場の熱源故障中の釜左側って書いていますが、これが要は新しゅうなると判断すればいいですか。

○草加教育振興部次長 今、御指摘の写真の右側、IH釜新規1基とあります。この中央右手前のものが、昨年度購入のものです。その近くにあるものも、前回、新築のとき、同じ時期に購入しているものと御説明をしていると思いますけれども、この釜のうちの一つの熱源というのが不調を来しておりまして、左側にあります熱源故障中の釜というものから、使える熱源、底の部分と側面の部分と2つ熱源があると聞いておりますけれども、その熱源を取り外して、右側の写真の1基に、今流用しているところです。

今回予算でお願いをしましたものが、かなうのであれば、故障を来している右側の機械のものを更新しまして、今流用している熱源を左側の釜へ戻して、釜が熱源を持って使える状態になると考えております。

○奥道委員 要するに、この伊里共同調理場で、今壊れている釜を使えるようにしてくれるというよう案なんですね。理解しました。

○石原委員 26ページの保健体育費の財源のところ、保健体育費のここでは3つ、目につい

て、それぞれその他特定財源が充てられておりますけども、それぞれどういった基金等が充当されて、どのところへ充てられとるかというのは、ここでお聞きはできますか。

○波多野社会教育部長 特定財源は、まちづくり応援基金の繰入金で、それぞれ充てられております。

○石原委員 細部説明を読みますと、伊里共同調理場のIH回転釜の財源にはまちづくり振興基金が充てられておると、細部説明書の2ページにあたりまして、一体どうなのかなと思ひまして。

○竹林教育総務課長 学校給食費のその他の財源の2,873万2,000円でございますが、石原委員おっしゃられましたとおり、IH回転釜の購入の財源としまして、まちづくり振興基金繰入金が456万5,000円充当されております。それに加えまして、学校給食費の、教職員、調理員とかから頂きます給食代として給食費徴収金というものがございます。それが、諸収入雑入ところの収入でございまして、その金額が2,416万7,000円でございます。それを合計したものが2,873万2,000円ということでございます。

○石原委員 先ほど来議論になっている備前焼の食器の購入の財源は何になるのか。

○竹林教育総務課長 財源につきましては、所管は財政課になりますが、新型コロナの臨時交付金が充当されているようでございます。

○中西委員 今の教育費の保健体育費、体育施設費の、石原委員の答弁では、この財源のところで、264万円はまちづくり応援基金繰入金と御答弁があったんですけど、この細部説明の2ページのところでは、私が聞きましたところ、ここの基金繰入金の減は国庫補助金に組み替えるというふうに御答弁があったんですけども。ですよね。そうすると、ここは財源のところが違うということになってくるんですけど、国庫補助金に変わらないと。

2ページの繰入金の基金繰入金のまちづくり応援基金繰入金の減の理由で、片上保育園跡地をサッカー等のスポーツが楽しめる広場として整備すると、それは国庫補助金に変わるんだというふうに言っているんです。ところが、歳出のところでは、財源のその他のところが、今までどおりついていると。

○竹林教育総務課長 中西委員がおっしゃられている財源の組替えの部分は、小・中学校の学用品、学校給食費の無償化に係る部分を国庫補助金に組み替えているということになつてと思ひますが、それにつきましては、小学校費、中学校費それぞれに、もともと給食費補助金とかが、当初では計上されておまして、その財源を組み替えておるので、マイナスとして見えるのは、それぞれ小学校費、中学校費のところの財源を見enいただきますと、その他の財源のところが大きくマイナスになっているのが分かるかと思ひます。

○中西委員 そうすると、この2ページの細部説明はどこで切ったらいいんですか。

○竹林教育総務課長 ちょっと他の所管の部分ではございますが、小・中学校の学用品費という直前、ポスター作成費等の財源として繰り入れるもののほか、ここまで一旦切れて、小・中学

校の学用品費、学校給食費の無償化に係る事業費の財源を国庫補助金に組み替える。なので、組替え自体は、小・中学校の学用品、給食費の無償化の部分を国庫に組み替えますと書いてあると考えております。

○**中西委員** これはちょっとひどい文書だわな。日本語としては、私はこんな文書はないと思います。

片上保育園跡地をサッカー場のスポーツ広場として整備をする、これはまちづくり応援基金繰入金なんですわ。

○**波多野社会教育部長** 国庫補助と関係なく、まちづくり応援基金の繰入金でございます。

○**中西委員** こういう文書は、きちんと日本語として意味が通るような文書にして出していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○**石原教育振興部長** この細部説明書につきましては、今以上に分かりやすく、簡潔明瞭、そして趣旨を十分伝え切れるように調整される関係課とも、本日の御意見、御要望をしっかりと伝えて、今後、かかることがないように対応してまいりたいと思います。

○**中西委員** 26ページの体育施設費の工事請負費、備品購入費について御説明をお願いしたいと思います。

○**横谷社会教育課長** 体育施設費と工事請負費の内訳でございます。これの施設整備工事費176万円、これはお手元に図面があらうかと思います。その図面の中の赤い四角で表示してある部分で、トイレの工事に係る費用でございます。給水工事、それから排水工事、それから屋外水洗トイレの工事費、全てまとめてで176万円です。

それから次に、備品購入費でございますが、施設備品としまして、ジュニアサッカーのゴール1基と、それから防球ネットの購入費用、合わせて88万円でございます。

○**中西委員** サッカー等のスポーツが楽しめる広場として整備するための経費、これはこの図面に書いてあるここだけですか。

○**横谷社会教育課長** 図面に書いてあるとおりでございます。今現在、こちらの旧片上保育園の跡地なんですけど、ゲートボール場が、ちょっと薄い四角が書かれてあると思います。緑色の線で示してございます。これ防球ネットなんですけど、そのすぐ下あたりに、長方形の薄い線があらうかと思います。これがゲートボールの枠でございます。そこよりも北側のスペースがございまして、ここの部分にサッカーゴールを設置して、シュート練習等ができる、そういう機能で使うという予定でございます。

○**中西委員** 土地取得事業特別会計の中で、この左下の農地を買って、サッカー等の多目的ののを使うと言ったんですけど、それじゃなくて場所はここだったんですか。

○**波多野社会教育部長** 土地取得会計に提出いたしましたのは、先ほど委員おっしゃられるように、この場所の西側の田畑を購入させていただける際には、多目的グラウンドというようなことで、サッカーもグラウンドゴルフもペタングもできるようなということですが、この補正予算に

出ささせていただきましたのは、今、ゲートボールだけやっている片上保育園跡を、お年寄りの人と、それからサッカー少年少女たちが一緒に楽しめるような、またふらっと来てサッカーのシュート練習ができるような、いわゆる練習の一環としての公園整備でございます。

○**中西委員** これは、都市公園になるんですか。備前市で言えば、どういう種別の公園になるんでしょう。

○**波多野社会教育部長** 現在は都市計画区域ではございますが、都市公園として認定はされておらず、いわゆる市の土地として契約管財課が持っている土地でございます。このたび整備が進んでいき、また用地が広がるようになりましたら、改めてその用途については市で協議されるようになります。

○**中西委員** つまり契約管財課が持っている土地なんですが、社会教育がここに出てくるというのはどういう理由なんでしょう。

○**波多野社会教育部長** 契約管財課所管で、今は片上自治協議会等に貸与しているという中で、スポーツによる振興を図るという意味で、私どものほうから補正計上いたしました。

○**青山委員** 先ほどの中西委員の質問の中で、防球ネットとサッカーゴールということで、そこに規格が書いてあるんですけど、防球ネットは、この横の長さ5メートル、高さが3メートルということよろしいですか。

○**横谷社会教育課長** 高さが3メートル、横幅が5メートルですが、こちらのスケールのには、土地の大きさとか、そのあたりともうバッティングした、正確なスケールでの表示はできておりません。場所的にここに設置するということで、防球ネットの数なんですけど、1枚だけではなく、数枚購入予定で、ボール等が外に出ないように配置等をしていきたいと思っております。

○**青山委員** 固定式ではなくて、移動式と考えてよろしいですか。

○**横谷社会教育課長** お見込みのとおりで、キャスターつきの移動式を考えております。

○**青山委員** それなら納得できるんですけど、固定式でここへということと、それから大きさがちょっと合わないということで質問させていただきました。

○**中西委員** ここにトイレを設置ということなんですけども、これはどちらが管理されるのでしょうか。

○**横谷社会教育課長** 今後の管理については、今、片上の自治会協議会のほうへ無償貸付けという形でなっているということで、部長のほうからも申し上げましたが、地区のほうにと、それからあと、こちらの社会教育課で話をしながら、役割分担をして管理等していきたいと思っております。

○**中西委員** どのくらいのトイレなのか。この金額ですから、あまり大きなトイレではないだろうと思うんですけども、片上の商店街の中に、実は駐車場がありまして、その奥にトイレがあるんですけども、このトイレの誕生の歴史があるわけですけども、造ったらやっぱし、その管理をしなくちゃいけないということが十分確認されずにトイレがあって、ボランティアの方の人たちが掃除をしていると。しかし、時にきちんとした行政が行う管理のような形にはなり得てないん

で、大変苦情を聞くわけですけども、しかし弱ったなというのが正直なところなんで、やはりこういうものをする場合には、あらかじめきちんと取決めをして、管理ができるようにしておいていただかないと、逆に言えば、迷惑施設になってしまう可能性もなくはないんで、その点はしっかりと、私はしておいていただきたいと思います。

○横谷社会教育課長 アドバイスありがとうございます。利用者の方、地区、それから社会教育課と、利用に関係する関係者が、ルールづくりとしてしっかり取組をして、管理等、進めていきたいと思います。

○中西委員 最後になりますけども、ここの地域は県のハザードマップでは、このトイレのところが浸水になるかどうか、ちょっと私も自信がないんですけど、この図面で言えば、下のほうは必ず浸水になるところですけども、こういう構造物なんかを造って大丈夫なんでしょうか。

○波多野社会教育部長 もともと保育園が建っていたところの道路横でございます。例えば、大地震とか、想定外の豪雨等に関しましては、100%大丈夫とは言い切れませんが、立地的には、道路に近いところで大丈夫だということでこの位置を選びました。

○森本委員長 ほかに質疑漏れ等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、以上で議案第47号中、文教部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

続きまして、議案第47号令和4年度備前市一般会計補正予算（第2号）についての総務部分の審査を行います。

まず、歳入の審査から行います。

所管別分類表の歳入2ページを御覧ください。

歳入部分一括で質疑を行いたいと思います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○石原委員 10ページ、11ページの総務費国庫補助金で、新型コロナウイルスに関する臨時交付金がございますけれども、先ほどの文教関係のところ、この交付金が小学校ですか、給食の備前焼の食器購入に財源として充てられておることなんですけれども、大変使途としては幅広い交付金でありましょうけれども、例えばアウトドアのところ、密を避けてとか、これまでもいろいろありましたけれど、衛生環境の向上であったり。先ほどの備前焼食器の購入はどういう考えでこの交付金が充てられると捉えとってええんでしょうか。

○榮財政課長 このたびコロナの交付金を、備前焼食器の購入に充当した件についてでございますが、皆様方も御承知のとおり、コロナ禍におきまして、備前焼の売上げが相当下がっていると

いったような背景がございます。それからあと、子供たちに、そういった地域の特産品というのを間近に、身近に知ってほしいといったような意味も込めまして、まずはその備前焼の復興といったようなものを観点としまして、今回充当いたしました。

○石原委員 12、13ページ、市債のところですけども、こちら2件の事業です。設計業務かと思うんですけど、充当がされとるようですが、2点目の備前焼ミュージアム整備事業充当ですけども、こちらは、前回2月議会にも提案された際には、この事業の財源としてはまちづくり応援基金が繰り入れられて充当されていたかと思うんですけども、今回はこういう形で合併特例債事業ということのようですが、何かこの二、三か月の間に、財源についてはどういう状況が変わって今回こういう形で充当されとんのか、お教えいただければ。

○榮財政課長 合併特例債が充当できる要件といたしまして、建設事業といたしましては、実施設計より先、すなわち詳細設計と、それからあと建設工事、それから建設の際の工事の管理費等、最終的に資産の形成につながる、そういった経費が合併特例債の充当の対象になるということで、このたびは、ミュージアムの詳細設計ということになりましたので、もうここで合併特例債を充当させていただいております。

○中西委員 合併特例債のところなんですけども、ここで使うのは、細部説明では、備前焼ミュージアム整備のための実施設計委託に関わる、学校給食施設統合のための実施設計に関わる委託なんですけど、これは一般質問でも、あるいは今日の予算委員会の中で、場所が定まらない中で合併特例債を使うということなんですけど、場所が定まらなくても合併特例債はどうぞ御自由に使ってくださいということなんですか。

○榮財政課長 今回挙げさせていただいております趣旨といたしましては、今現在場所が確定していなくても、合併特例債の申請をいたしますその時期には場所が確定をして、それからあと事業費、この設計の費用、あらかたそういったものが明らかになっているという段階であろうと、それを踏まえまして、今回予算計上させていただいております。

○中西委員 特例債の申請をするという時期には明らかになっているだろうと。では、申請の時期というのはいつがタイムリミットになるわけですか。

○榮財政課長 通常ですと11月ということになっております。

○立川委員 10ページ、11ページ、総務費国庫補助金、5節の電算管理費補助金1,335万円、デジタル基盤改革支援補助金というのがあるんですけど、説明書では、マイナポータルを用いて行政手続をオンライン化するためにシステム改修があるんだと書かれてありますが、こういった改修が対象になる補助金なんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 デジタル基盤改革支援補助金につきましては、歳出の14ページ、15ページにございます電算管理費に補助金が充てられております。中身としましては、電算システム改修委託料、それから情報ネットワーク更新委託料の2つになっております。

電算システム改修委託料につきましては、マイナポータルから申請したデータが、LGWAN

経由でデータが来ます。L G W A Nと基幹系というシステムがあるんですけども、その間の受渡しのシステムであったり、あと基幹系システムの改修費であったり、そういったものが該当するようになります。

○立川委員 基幹系が主なもので、マイナポータルが一部だということでもいいんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 基幹系のほうが大部分なんですけど、新たにL G W A Nと基幹系を連携するような、そういったシステムも含まれますので、そちらのほうもかなりの部分を占めていると思います。

○立川委員 補助率等々はどんな具合ですか。

○行正デジタル推進課長 補助基準額の2分の1になっております。

○石原委員 10ページ、11ページの基金繰入金で、23目まちづくり振興基金繰入金ですけれども、この中の一部が、J R赤穂線の新駅基本構想のための企画政策・調査委託料に充当されておるようなんですけれども、こちらの財源も、2月議会ではまちづくり応援基金が繰り入れられてだったと思うんですけれども、この2度目の提案で、今回はこちらの基金が繰り入れられて充当されるということについて、どういう状況なのかお教えいただければと。

○榮財政課長 まちづくり振興基金につきましては、合併後、平成17年から20年にかけて、合併特例債を原資といたしまして積み立てたものでございます。よって、基金を取り崩した使途ですけども、基金の使途につきましては、市町村の建設計画、新市まちづくり計画に基づくものということになります。

このたびは、公共交通の利便性の向上というところで、新市まちづくり計画の中に公共交通の結節点である駅前広場ですとか、そういったところの計画、それから施設の建設、そういったものもございましたので、よりこちらのほうが、新しいまちづくりという観点ではふさわしいのではなかろうかということで、今回その基金の充当を変更したものでございます。

○森本委員長 歳出に行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に歳出に行きたいと思います。

所管別は、これが3ページです。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 14ページ、一般管理費、使用料及び賃借料のところ、宿舎借り上げ料、東京と名古屋と併せて御説明いただけたらと思います。

○吉田秘書課長 宿舎借り上げ料についてですが、東京と名古屋の宿舎の借り上げ料になります。東京が10万5,000円、名古屋が7万9,000円になります。当初で、それぞれ半年分ずつ組んでいたもので、足りない分をここで補正しているということでございます。

○中西委員 つまりあと6か月ということですか。

○吉田秘書課長 はい、そうでございます。

○中西委員 その下の負担金補助及び交付金の研修会参加負担金、これは何の負担金になりますか。

○吉田秘書課長 東京事務所のほうになるのですが、東京でセミナーが結構催されております。そういったセミナーに参加して情報収集をするという、そういう目的で予定しております。

○中西委員 その下の文書広報費の負担金補助及び交付金、研修会等参加負担金、これは何の負担金になりますでしょうか。

○則枝広聴広報課長 広聴広報課で管理しておりますドローン1基につきまして、研修ということで1名を派遣するものです。

○中西委員 派遣先はどこになりますか。

○則枝広聴広報課長 一般社団法人全日本ドローン教習所協会になります。

○中西委員 それはどこにありますか。

○則枝広聴広報課長 備前教習所内にございます。

○中西委員 その備前教習所というのは何ですか。

○則枝広聴広報課長 備前自動車教習所内になります。

○中西委員 念のために、そこの教習所の社長はどなたになられるのでしょうか。

○森本委員長 中西委員。自動車教習所の社長を聞かれたんですね。ドローンの学校の社長じゃないですね。自動車教習所の社長を聞かれたんですね。ドローンのほう。

○中西委員 教習所の中にあるって言ったから。

○藤田市長公室長 今、則枝が申し上げましたのは、そこで見積りを取ったという意味で、資格の取り方については、いろいろ取り方があるようですので、予算は確保してもらっていますけれど、これからちょっといろんな取り方を今考えているところです。ですから、見積りを取ったという意味で、そこへ行きますというようなことではないと考えていただけたらと思います。

○中西委員 じゃあちょっと話を変えて、その全日本ドローン何たら協会というんですけど、その協会の、その備前自動車教習所の中にあるところですから、そこに全日本のドローンの協会があるわけじゃない。あるいは、支部があるんですか。何があるんでしょう。

○則枝広聴広報課長 教習所協会は倉敷市にございます。先ほど申し上げました備前自動車教習所というのが自動車学校で、ドローン教習ということで講習をしていただける施設と認識しております。

○中西委員 部長の答弁とちょっと違うんですけども、部長の答弁は、見積りを取ったところがたまたまそこだったと。しかし、課長の答弁は、そこで教習をしてもらえとおっしゃられたんですけど。

○藤田市長公室長 見積りを取ったということでございます。

○森本委員長 ちょっと休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時25分 再開

○森本委員長 委員会を再開します。

○藤田市長公室長 これは、本当に見積りを取ったという話だったんですけど、どういうんですか、中西委員さんのそっちの話に乗ってしまって、そういうふう発言したんだというふうには思ってますんで。見積りはここで取りましたということでございます。ここでも教習をやっていただけるという意味です。ですから、ここに限ってはいません。

だから、経験者、資格を持ったものの、資格を持った人間が教習をするというやり方もあるんで、ちょっと今そのやり方を研究しているところです。

一応見積りは確保しているということです。

○中西委員 そこで見積りを取ったということは分かりました。

○立川委員 14、15ページ、4目の会計管理費、18節で備品購入費が9万7,000円上がって、庁用備品ということで、説明を見ますと、中銀さんが派出所業務を廃止したと。これに伴う計算機の購入ということなんですが、中銀さんが廃止されたのはいつで、理由が分かればちょっと教えていただけませんか。

○三宅会計管理者 中銀の窓口は、令和4年3月31日をもって廃止しております。このことについては、総務産業委員会でも報告をさせていただいたところです。

理由といたしましては、これも総務産業委員会で御説明していたと思いますけど、昨年度に、今後、中銀の窓口を、中国銀行の方針として派出所を廃止したいと。つきましては、令和5年度をめどに廃止するんですけれども、そのために、もし続けるのであれば、派遣職員の経費を持つてほしいという申入れがありました。そのときに、庁内で相談して、5年度まで会計の職員の負担金はできないので、4年度で派出所をやめるのを受け入れるので、負担金はなしにしてほしいということで合意しまして、4年3月31日をもって廃止されたという経緯でございます。

○中西委員 16ページ、総務管理費、自治振興費の地域振興事業補助金ですけども、新規事業の概要を読んでみまして、少しお尋ねをさせていただきたいんですが、片上地区で言えば、例えばチョイヤサなんかも、この事業の対象になるんでしょうか。

○國光事業推進課長 地域の課題として地域活動の場や機会の提供できるもの等々の中に、幾つかございます。その中に、地域の歴史や文化を守り、未来に伝えるための保存や活用に資するものというものも想定しております。

○中西委員 つまり、チョイヤサのようなものを、展示、保存する倉庫を建てるというのも、この地域の課題の解決につながるということになるんですね。

○國光事業推進課長 限定したものと考えておりません。もっともっと地域の問題を解決する、行政の問題と地域の問題を一体的に解決したいと、地域からの要望等々も今まで見てきました。その中で検討したものでございますので、もちろん、地域の合意といいますか、地域の皆さんがそういうものもいいよねと、そういう解決をここで図りたいよねという合意が取られたものにつ

いてということになりますので、今のところ限定してはおりません。

○中西委員 市有地の有効活用ということで、片上と限定しておられるんで、大変私は心強く思うんですが、これは片上だけに限定して、この事業はもうあとはないんでしょうか。伊部とか鶴海とか伊里とか、そういうところにはもう事業は回っていかないんでしょうか。片上だけでも完結になるわけですか。

○國光事業推進課長 現段階では、行政の課題といたしまして、地域の発展のために役立ててくださいねということで寄附をいただいた土地でございます。その土地を、市としても、その趣旨の下、趣旨に沿った形で活用したいと考えております。

その行政課題を解決するアイデアを地域のほうからいただきたいというものでございますので、今のところ、この成果をもって次の段階に行きたいと思えます。

○中西委員 つまりこの10分の10の1、000万円の補助金ですから、地元の負担もなくして、1,000万円まで自由に使えるというところですから、ほかの地域なんかでも、これはすごい要望が出てくるんじゃないかと思うんですけども。これがうまくいけば、ほかの地域にもつながっていききたいというお考えなんですか。

○國光事業推進課長 先ほど申しましたように、行政の課題というものが幾つかございまして、今回の場合、地域の発展のために役立てていただきたいという趣旨で頂いている土地があった、そこをその趣旨に沿った形で、市としても考えていきたいと。行政の課題としては、ほかにもいろいろ施設とか、施設の維持管理でありますとか、地域にお願いしたいことでもありますとか、いろいろございますので、その行政課題を見つけるところもあると思えますから、今の段階では、次につながるかどうかというのは申し上げられないところでございます。

○石原委員 同じところなんですけど、こちらの事業は、いつぞや募集をされていましたふるさと納税のそれぞれの地域ごとの、これだと片上のために役立ててください、それから香登のため、西鶴山のため、各地区でそれぞれ募っておって、今まだそれぞれの地区のが積み立てられて、その寄附金を活用しての事業ということでよろしいですか。片上の分を活用しての事業ということで。

○桑原ふるさと納税課長 以前は、石原委員おっしゃったように、地区ごとに分けて御寄附を募っておりましたが、今、地域課題ということで一本にしておりますので、片上、伊部とかっていう分けは現在はございません。

○石原委員 参考までに、その当時頂いotta各地区宛ての寄附金というのは、基金に積み立てられて、今それはどういう状況になっとんですか。

○桑原ふるさと納税課長 個別の数字はつかんでおりますが、基本的には、地域課題という使い道で一本化をさせていただいております。

○石原委員 こういう新たな形の、これはモデル事業という形か、ある地域に、市が所有する土地がありますよと。ここの場所を何とか有効活用ということで、こういう事業って、市のほうが

主導して、片上地区の皆様、アイデアを寄せていただいて有効活用しませんかという形でスタートしたものなのか、地域のほうから、一角にあるスペースがあるから、何とかして地域課題解決のためにみんなでアイデア出してやりたいんですみたいな話からのものなのか、どういう形でスタートしておるのか、参考までにお教えいただければ。

○國光事業推進課長 市のほうとしましては、先ほど申したように、地域の発展のために役立てていただきたいとしていただいている土地があるが、今、それが地域のために役立てられていないのではないかという思いがあります。市が主導でやるというよりは、地域がどういった困り事がありますとか、どういったことがやりたいんですというアイデアを募って、双方話し合いを重視しながらやりたいというのが趣旨でございますので、どちらがというのは、どちらもお答えいたします。

○立川委員 結局、備前市内で、おっしゃったように、役立ててと寄附された土地というのはほかにあるんでしょうか。ちょっと参考までに。片上のその土地だけなんでしょうか。

○國光事業推進課長 今回、いろんな部署と、今ある既存の補助金とかもいろいろ見てみますと、例えばソフト事業に特化した上限60万円ですよというレベルですと、ソフト事業に特化したと言えると思うんですが、そういった補助金はありますが、ハード事業も可能になるような補助金というのがあまりないというところもあって、今回の提案とさせていただきます。

ほかにあるかということになりますが、今のところ、その土地について検討してきたもので、全体を通しては、今のところないと考えています。

○立川委員 行政の課題として捉えておられるんでしょう。行政課題で役立ててくださいと寄附された土地が遊んどんで考えましたと。だから、ほかにそういう例がありますかというお尋ね。ソフトハードは関係なしで。あるならある、ないならない。

○國光事業推進課長 今のところないと考えています。

○尾川委員 あるよ。何ちゅうことを言よんな。例えば、具体的には、大東の公民館は、土地は持ち主が寄附してくれとんじゃ。それで、大東の公民館を建設するのに使うとる。市が対象か、それとも地域か、いろいろあるわけ。ほかにもあると思うよ。そういうところは。個人が持つとって、もう自分はここを寄附するからと、有効に使うてくださいというて。調べてみられ。大東はわし覚えとる。公民館があった隣の土地を全て寄附したわけ。ほいで、大きい公民館を造った。それと一緒に。金の出どころは別じゃけど。

○立川委員 僕も実はそれ知っとんです。ほかのところも。そんな答弁やめてくださいなという思いがするんですけど、本音をここで言えというたら難しいと思いますから、あるならあるでしつかりと、ほかの、先ほどのモデルケースをどんどんやりましょうというお話に乗っていただいたほうがきれいに収まるんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、部長。

○梶藤総合政策部長 地域課題を持っている土地があるというような話をいただきました。私も一応把握しておりますのが、課長も申しましたように、寄附者のほうから、地元の振興に役

立ててほしいというような趣旨でもって土地を寄附してもらったという中で、地元の中でまだ何も煮詰まってないと。市としても、まだその辺が、活用の方法が決まってないというような課題の中で、こういうような提案させてもらっております。今後も、いろんな課題に、寄附していただく上で、寄附者のほうにいろんな思いがあると思いますが、それを地元と合致して、地元が進んでいけるというような形であれば、どんどん活用していただければと思います。

○立川委員 行政の課題と地域の課題をしっかりと検討していきます。これ、モデル事業ですということを信じておきます。よろしくお願いします。

○中西委員 総務管理費の地域情報制作費のところの番組制作等委託料、これは新規事業のひなビジョンユーチューブチャンネルのコンテンツ制作、配信となっているんですけど、これはどうして、この人件費を計上し、開設制作費を備前市が委託をしなければいけないのか。普通なら、こういうのは補助金ぐらいで出すのがとか思うんですけど、この委託に出す理由についてお尋ねをしたいと思います。

○則枝広聴広報課長 今現在、備前市情報番組としまして、ひなビジョンという番組がございます。こちらを日生有線放送へ委託しております。委託の変更ということで、同じく番組制作の委託料を計上させていただいております。新たに市の情報コンテンツを企画制作して、ユーチューブ版のひなビジョンとして発信をさせていただき、幅広い方々に備前市の情報をお届けするということを目的としております。

○中西委員 ひなビジョンと備前市は、どういう関係になるのでしょうか。

○藤田市長公室長 備前市と三セクの方式を取った株式会社で、備前市が出資、それからあと銀行であるとか、旧日生町時代の電器店なんかが出資してつくった第三セクターの株式会社なんですけれど、その株式会社で何をやっているかという、日生の場合、難視聴地域が多いんで、それに対しての共聴組合の会社方式でというやり方で、それと同時に、ひなビジョンというのが、行政の情報番組、このチャンネルを日生有線テレビが再送信、チャンネル1番から12番まで例えばありますけど、その1チャンネルを借りて、ひなビジョンチャンネルで行政番組を流していると。その制作については、もともとは行政側で市の職員が作っていたんですけど、それを今は切り替えて、日生有線テレビの社員に作ってもらって委託しているということでございます。

○中西委員 そうだとすれば、ひなビジョンがユーチューブに配信するコンテンツを制作することになれば、それはひなビジョンの中の話であって、備前市がそれを頼まなければならない理由はどこにあるのでしょうか。

○藤田市長公室長 日生有線テレビ株式会社が開局して来年で30年になるんですけど、ひなビジョンチャンネルは同時にできております。今後、合併して17年ですが、日生町独自のサービスの仕方を、いまだにそのまま引き継いでやっているという状況から、これからはSNSを使ってユーチューブで全市民の方が見れるような番組を、特別企画とか通常の番組であつたりとか、いろんな、これからいろんな方法を取っていこうとは考えておりますけれど、こちらが、この

間、委員会でも説明させていただきましたけど、戦略的広報の中の一環として、そういったことを入れていこうという方針で制作をお願いしていると。ですから、お金が発生するということでございます。

○立川委員 ちょっと乗っかりますけど、この目的が全市的な情報をひとしく全市民に発信すること。手段として、ユーチューブチャンネルで配信するコンテンツを作成するということになっておりますので、先ほどのお話じゃないけど、ひなビジョンに限りますということはないんで、例えば役所のやり方として、このコンテンツを使って、市の広聴広報課、優秀な人ばかりですから、ユーチューブに載せることぐらいはわけないと思いますので、例えばOHKであるとかRSKであるとかKSBであるとか、そういうところに入札して、このコンテンツを作ろうと、もっと安かったと思いますけど、そのお考えはなかったんでしょうか。どうでしょうか。

○藤田市長公室長 行政番組として、情報番組として流すんですから、今やっているひなビジョン、日生有線テレビに委託して行うということでございます。もともとテレビで放送するかSNSを使ってやるかということでございます。ちなみに、今SNS、ユーチューブ番組というか、そういったコンテンツを幾らか市で作っていますけど、どちらかというと高いです。高いんで、日生有線テレビに作ってもらう、外注もあるんでしょうけれど。そういうことでございます。

○立川委員 先ほどOHKとかKSBに流せではなくて、そのサービスでユーチューブのコンテンツを作成するサービスがあると思うので、なぜそういうところに入札をさせなかったんでしょうか。そういうお考えはなかったんでしょうかということです。番組作るんでしょう。

○藤田市長公室長 委員、ちょっと勘違いされているんですけど、我々は、放送を作ってくださいということで委託をしているわけです。日生有線テレビに。ですから、日生有線テレビがどこへ委託しようが、こういった人件費というのは、どっかの外注に出されると思うんですけど、その先まではうちは関知していないということでございます。こちらがこういう番組が欲しいというようなことであれば、またその中で日生有線テレビのほうで作っていただけると、制作していただけるということでございます。

○立川委員 僕、確認したんですけど、ユーチューブチャンネルで配信するコンテンツを作るんでしょう。手段として。目的はさっき言いましたひとしく市民に発信するんでしょ。だから、ユーチューブのチャンネルで見れるようになるわけでしょ。その番組を。極端な言い方したら。

○藤田市長公室長 今、日生有線テレビで送信している番組の中にあるひなビジョンチャンネルというものはいろんな番組が流れていますけど、それとはまた別で考えていただけたら。全く同じものが流れるわけでもありませんので。同じように、例えば、大体日生地区のニュースが多いですけど、それをそのまま流すんでなくて、いろいろ考えながら、いろんな企画をしながらということで、備前市のPRにつながるようなことも含めてやりたいということでございます。

○立川委員 それはよく分かるんですけど、成果物としてユーチューブにラインするコンテンツを作るんでしょ。違うんですか。

○藤田市長公室長 ですから、ひとしく見れるというのは、もう当然ユーチューブですから、スマホでも何でも、今だったらテレビでもユーチューブ番組が見られますから、そういったもので見ていただくというのがひとしく見ていただくことだと私は思いますけれど。

○立川委員 だから、変な話ですけど、そういう番組を作った場合に、普通なら入札するでしょうと。民間のサービス業者も。そのお考えはなかったんですかということをお尋ねしよる。全くなかったんですか。このひなビジョンありきですか。

○藤田市長公室長 ありません。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次に、第2表地方債補正について、5ページです。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑漏れ等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第47号中の総務部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時09分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

審査に入る前に、本日配付資料の訂正があるそうです。

○江見吉永総合支所長 本日配付をいたしました吉永総合支所管理課提出の屋根つき多目的広場の資料につきまして、1点訂正をさせていただきます。

特定財源ですが、「まちづくり振興基金繰入金」ということで記入をしておりますが、これは「まちづくり応援基金」でございますので、訂正しておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○森本委員長 そうということで訂正のほうお願いいたします。

それでは、議案第47号令和4年度備前市一般会計補正予算（第2号）について、産業部分の審査を行います。

歳入はありませんので、歳出の審査を行います。

所管分類表の3ページを御覧ください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 14ページ、支所及び出張所費、施設整備工事、今まで出てきた予算に比べると8

00万円ほど安いのですが、その理由についてお尋ねをさせていただきます。

○江見吉永総合支所長 減額の理由ですけれども、資料にもございますけれども、面積を若干小さくしております。図面でいいますと、南北といいますか、縦の長さが60メートルと今なっております。以前は、68メートルで計算をしておりました。ですので、面積が、今回1,380平米ということで小さくなっているというものでございます。

○中西委員 8メートル短くしたというのは、何か意味があるのでしょうか。今までの議員の皆さんの間からは、今までのやつでも少し狭いんじゃないかというような御意見があったんですけど、狭くした理由についてはいかがでしょう。

○江見吉永総合支所長 最初に、広さを確定したときに、要望として、ここで今、使っておられるグラウンドゴルフ愛好家の方の意見というのを入れました。グラウンドゴルフでコースが十分取れるものをということで広くはしていたのですが、とはいっても、公式の大会が開けるほどの広さではないということで、あくまで練習用の広場といいますか、そういったものになってしまうということで、練習用ということですので、練習もできて、ほかにいろいろなスポーツの練習等で使っていただける広さというものを鑑みて、この大きさにしたということでございます。

○青山委員 これ側溝の工事が入っているんですけど、むき出しの側溝になるのでしょうか。それとも、グレーチングか何かして。といいますのが、ゴルフボールが落ちてしまうというようなことで、練習なり、競技なりに支障があるんじゃないかなと思うんですけど。

○江見吉永総合支所長 今のところ、まだ蓋をするのか、そのままになるのかというのは、ちょっと造ってみてからというところにはなるんですけども、ただその屋根の下の部分に側溝を通すような、柱があるところにも側溝を通す、近くに側溝を通すようなことにもなりますので、その分については、当然、開渠ではないような作りになると考えてございます。

○青山委員 屋根がついたために側溝が必要になると考えればよろしいですね。

○江見吉永総合支所長 そういった部分もございます。

○青山委員 西のほうは、その屋根に沿ってなんですけど、東のほうはこれもとある側溝をそのまま残してということなんですけど、屋根に沿っての側溝は必要ないんですか。

○江見吉永総合支所長 現状でも、東側の現在ある溝のほうに流れるような勾配が若干ついているところでありますので、今のところは、そこまで屋根に沿った側溝を造ろうという考えはございません。

○立川委員 20ページ、21ページ、商工費の観光費、9節の普通旅費379万4,000円の計上があるんですが、細説によりますと、フランスパリで開催される北前船寄港地フォーラムに旅費ということで普通旅費が上がっているんですが、これについて、人数とか、なぜ行かないかんのか、期間等々について御説明をいただけたらと思います。

○高坂備前焼振興課長 備前焼国外魅力発信事業として計上しております。まず、日本遺産、北前船寄港地船主集落というのが、今、日本遺産に登録されております。そこへ、備前市が49番

目の都市として追加認定するという事で変更申請をしております。これが、7月1日に認定の予定と聞いております。そして、北前船の寄港地フォーラムというのを、毎年、今年で30回程度されてきております。その次回の北前船寄港地フォーラムが、フランスパリで開催される予定となっております。そちらのほうに、私ども備前市として、49番目の都市として出席したいということで、ここにパリへ渡航費用を予算計上させていただいております。

このフォーラムのテーマとしましては、だし文化、昆布とかから出るだしです。だし文化をはじめとする日本料理や日本酒の紹介が予定されております。同フォーラムには、フランス人も多く参加していただきまして、フランスメディアや日本食材を使うシェフを招いて説明会などが開催される予定となっております。

この機会を捉えまして、備前焼の食器や酒器を提供して、備前焼の紹介や魅力発信に努め、販路開拓を目指したいということで、渡航費用を出しております。

期間につきましては、10月17日の月曜日から20日木曜日——これ日本時間です——で予定はされております。ちょうど備前焼まつりが15日、16日にある、その次の日からということでございます。

そのフォーラムのほかに、インバウンドのイベントというのがフランスのパリでも開かれるというところがございます。それから、その間、フリーの時間がございますので、日本大使館やクレア・パリ、そういうところの関係機関にも足を運びまして、備前焼のPRを行いたいということで企画をしております。

人数は、4名から5人程度を考えております。

○立川委員 粗っぱい計算で申し訳ないんですが、1人大体五、六十万円の渡航費用ということですか。

○高坂備前焼振興課長 当初、大体50万円程度で何人か行こうというところで計算しておりましたが、つい最近、1人当たり75万円という金額が示されましたので、今上げている金額の中で行けるだけ、4名から5名というところで考えておるところでございます。

ただ、今75万円と言いましたが、この費用についても、まだ確定はしておりません。ですので、負担増とかになれば、この予算の範囲内で人数の変更があるかもしれませんというところは御承知おきいただきたいと思います。

○立川委員 費用が、御存じように今は円安で、対ユーロもちょっと気になったんでお尋ねをしたんですが、この人数は何でこんだだけ必要なのかなと、四、五人。例えば、2人、3人、2人ぐらいかな。現地で任期つき採用職員、現地アルバイトでも使ってもいけるんじゃないかなと思うんですけど、なぜこんだだけの人数が行くのかについてちょっと教えてください。

○高坂備前焼振興課長 先ほども申しましたが、フォーラムや観光セミナーなどが予定されております。そのセミナーとかで、できれば備前焼のぐい飲みで乾杯をしていただきたいというようなイベントに参加して、そこでスタッフを配置したいというところもございます。それから、か

のルーブル美術館を借りてフォーラムを行うと聞いております。ルーブル美術館に、休館日でございますが、備前焼を展示できれば、そういう展示、紹介を考えております。また、先ほども申しましたが、在仏日本大使館をはじめ、クレア・パリ事務所など、関係機関を回りたいというところがございますので、人員が必要と考えております。

○立川委員 大変すばらしい取組かなと思いますけど、今のお話どおり進めば大変すばらしいんやろと思いますけど。

健闘を御期待するところです。

続いて、コロナ検査キットの購入費が１００万円ほど上がっただけですけど、これの使い方と数、どういった使い方されるのでどのぐらい必要なのかという予算をお尋ねしたいと思います。

○片岡文化観光課長 この消耗品１００万円に関しましては、来月、SEA TO SUMMITの開催と、８月、オリックス・バファローズへの観戦ツアーを予定しております。そこへ参加いただく方への参加前の検査キットということで、全体で８００人を予定しておりまして、SEA TO SUMMITにおきましては、参加選手３００名が限定あります。参加スタッフ等も合わせますと約４００名程度、それからオリックス・バファローズに関しては２００名から、スタッフを入れて３００名程度で、若干ですが、余分で８００名を計算で上げさせていただいているような格好です。

○立川委員 ありがとうございます。コロナのキット、これ使用制限のあるやつですか。フリーのやつですか。どちらなのでしょう。

○片岡文化観光課長 現在、保健課で抗原検査キットを市民の方に配布しているものと同じものになります。

○立川委員 その続きで、観光PRのためのテレビ番組制作に係る協賛負担金ということで、イベント等協賛負担金が４００万円上がっただけですが、この内訳について御説明いただきたいと思います。

それから、観光PRテレビ番組の内容と併せてお願いします。

○片岡文化観光課長 このイベント等協賛負担金につきましてですが、テレビせとうち様の特別企画番組に参画しまして、番組のほうでゲストを招いて市内の観光スポットを巡りながら備前市の魅力を紹介する企画番組となります。番組の中では、備前焼体験や論語体験など、体験型コンテンツを盛り込みながら、若い世代にも魅力のある備前市を、テレビ放映等を通じましてPRしてまいりたいと考えております。

この放送につきましては、備前焼まつりや備前焼フェアのあります、開催前の秋頃を現在検討しておりまして、週末の８時台のゴールデンタイムの放送枠を検討していただいているような感じになります。

実際、その番組の制作に係る費用につきましては、総額税込み６６０万円ほどかかりますが、

全体的にはテレビせとうち様が、その番組の協賛金を企業様から募り、市の負担として330万円の放送費と関西圏へのその再放送に係る経費として70万円で合わせて400万円の負担金となっております。

○立川委員 確認ですけど、10分程度のお時間、ゴールデンタイムということでしたか。秋に。

○片岡文化観光課長 1時間番組をやります。

○尾川委員 細部説明書のほうが分かりやすいんで、細部説明書の4ページの商工費、10月にフランスパリで開催される北前船寄港地フォーラムが何でフランスでやるのかなあというのを、ちょっとど素人でよう分からんのですけど。

○高坂備前焼振興課長 北前船は、江戸時代から明治の初期まで、日本海岸を、瀬戸内海、大阪から瀬戸内海を回りまして、日本海を通過して北海道まで北前船、回船をしていたというところで。北海道のほうで、昆布とかを仕入れて各地で売って、各地でまた仕入れて点々と売って回っていたというところでございます。

北前船の日本遺産登録は、先ほども申しましたが、48市町村が入っております。それで、それぞれ船宿があったり、そういうところで地域間の連携で、この日本遺産を観光に生かしていこうという取組をしてきたというところを聞いております。

30回だったと思いますが、今年、秋田でフォーラムがございました。私も参加させていただきましたが、次回はだしの文化というところを、今までも北前船の入っている市町村が押し出して、世界に発信していきたいという取組をしてきたところで、ここで、パリのほうで、だしの文化を基本としまして、北前船寄港地フォーラムを開催したいと、30回のほうで決まったというところでございます。

○尾川委員 何でパリでせにゃいけんのんかというのを、それを質問しょんじゃ。何でかというたら、市民に説明せにゃいけんわけじゃ。そうしたときに、北前船というて、おまえ、日本の回り通ったただけじゃろうが言われたら、わしも返事ができんから、何でパリでせにゃいけんのかという理由を聞きよるん。せえだけの質問なんです。それちゃんと明確に説明してちょうでえ。

○高坂備前焼振興課長 これ北前船の交流拡大機構というところから、フランスパリのフォーラムのお知らせということで来ております。ちょっとそちらを読ませていただきます。

○尾川委員 ええです。分かりました。

○中西委員 せっかく北前船のフォーラムで話が出てますんで、私もその普通旅費のところでお伺いをしたいんですが、今のお話ですと、4人から5人と、今の円安の中でどうなるか、心配になるんですけど、高坂課長の課の職員は何人お見えになられるんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 私、課長と係長2人でございます。

○中西委員 そしたら、4人から5人というのは、課を超えて参加があるわけですか。

○高坂備前焼振興課長 今現段階では、文化観光部、それから教育委員会、それから備前焼作家さんも2名程度、行っていただきたいなと考えております。

○中西委員 教育委員会が入ると、それは教育委員会の中で予算をつけるべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 教育委員会が入っておりますのが、北前船の日本遺産の関係で、登録等に携わっていただいております。ですので、もちろん備前焼振興課、文化観光部だけでもそれはよろしいんですけど、そういうことで、携わっていただいたというところで、教育委員会の方も入れております。

○中西委員 やはりそれは教育委員会でその旅費の予算はつけるべきだと私は思います。なぜ文化観光部が持たなければならないのか。説明がつかないんじゃないですか。

○大岩文化観光部長 委員おっしゃるのもごもっともかと思うんですけど、私どもの文化観光部は4月にできまして、日本遺産の活用とインバウンド、国内外への交流人口の増加を見込んで、そういった活動を主にするような部であります。そういったところで、この機会に、以前からフランスの方々には日本文化に割に親しみがあるというんか、わび寂が分かる方がフランスの方と言われて、備前焼にかなり愛着があるとお聞きしとります。それで、備前焼の器を使っただいて日本料理を作っただいて、そこで備前焼をアピールすると。

教育委員会の職員分がなぜ文化観光部の旅費の中にあるのかということで、確かに教育委員会は別で計上すればいいんでしょうけど、先ほど言いましたように、日本遺産の申請に教育委員会で申請をして、今申請段階であります。この7月中には49番目で一応認定されるという報告のほうはまだ来ておりませんが、そういった感じで進めておりますので、ぜひ教育委員会の職員にも同行していただいて、同じように、備前焼の魅力を情報発信していただきたいということで、北前船も含めて情報発信をしていただきたいということで考えております。

○中西委員 大変文化観光部の懐の深いところを拝見させていただきました。

その上で伺うんですが、備前焼の作家がどうしてこの普通旅費の中に入るんですか。これ備前市の職員の普通旅費ですよ。

○高坂備前焼振興課長 普通旅費で一市民の方も普通旅費でいけるということは、財政とも協議しておりますので大丈夫です。

○中西委員 議会とは全然話をしてないでしょう。それは大問題じゃないですか。ここで上げてきて。もし、その方に事故なんかがあった場合の補償というのは、これは公務員の共済保険で出てくるわけですか。

○高坂備前焼振興課長 旅行保険には入るようになります。

○中西委員 旅行保険というのは、私もそれは分かりますけども、公務員の共済も対象になるんですか、この普通旅費は。職員以外の方も。高坂課長は、恐らく行って何か事故があれば、それ公務になりますけど、ここで行かれた一市民の作家の方は、それは対象にならんと思う。

○高坂備前焼振興課長 公務災害にはならないと思います。

○中西委員 私も、一般市民を、この一般会計の普通旅費でどっかに、日本国内でもそうですが、私は連れていった、そんな予算は今まで見たことも聞いたこともない話で、これは本当に私も驚きました。

続いて、消耗品費の中にあるのかなと思うんですけども、この細部説明での記念品の購入費等、この記念品の購入費というのは何で幾らなのか。

○高坂備前焼振興課長 先ほどのイベント等で、乾杯用のぐい飲みとか、PRの記念品、それからワインボトル等もフランスに持っていきたいなというところで、その景品は報償費、21ページ報償費の87万円を計上しております。

○中西委員 ワインカップではない。

○高坂備前焼振興課長 今、検討しているところですが、ワインボトル、ワインを移し替えて入れる容器のことです。

○中西委員 ワインボトルとぐい飲みで87万円の記念品を購入するということですね。

記念品を購入して、それはもうフランスのパリへ置いてくるということですか。

○高坂備前焼振興課長 乾杯用ぐい飲み等、乾杯の後には持って帰っていただくというところでございます。あと記念品、PR用の記念品は、各関係部署に置いてくる。委員おっしゃるとおりというところでございます。

○中西委員 農林水産業、水産業費の施設整備工事160万1,000円、これは穂浪漁協のトイレ改修の計上によるものということですが、これはバリアフリーになっていますか。

○岡村農政水産課長 穂浪漁協のトイレですが、多目的トイレはバリアフリーになっております。

○中西委員 今回はそこはいらわないと。

○岡村農政水産課長 バリアフリーの部分も、トイレの便座のほうを交換いたします。

○中西委員 その上の農業費、農村振興費、この施設整備工事、ここもバリアフリーにはなる予定ですか。

○岡村農政水産課長 びぜんファームさんの前にあるトイレでございますが、こちら多目的トイレはバリアフリーになっております。

○中西委員 ここはたしか紅葉会館と八塔寺ふるさと村、八塔寺ふるさと農園だったと思うんですけども、この3つはどうなのでしょう。

○江見吉永総合支所長 紅葉会館と八塔寺ふるさと館につきましては、多目的トイレは既にございます。和式のトイレがございますので、それを洋式に変えるというものでございます。

八塔寺ふるさと農園のものにつきましては、今現在、多目的トイレというのはございませんで、和式のトイレを洋式に変えるというものでございます。

○中西委員 農園のほうはいかがでしょうか。

○江見吉永総合支所長 農園は、多目的トイレはございませんので、和式のものを洋式化するというものでございます。

○石原委員 26、27ページですけれども、社会教育費の中の文化施設費の13節委託料ですが、こちらも2月議会にも備前焼ミュージアムに関しては提案がなされて、修正可決をされて、改めての御提案のようですけれども、若干金額も違ったり、それから今回は事業のシートとかもなく、単にシンプルに備前焼ミュージアムの実施設計のための業務委託料との御説明もございまして、前回と今回で幾らか違う点というんですか、業務内容であったり、求める成果であったり、そういうところ、何かございましたらお教えいただけたら。

○片岡文化観光課長 この事業に関しましては、前回の委員会でも否決ということになっておりますが、若干金額の減額に関しましては、事業者から参考で見積りをいただいていたところ、諸経費等を若干見直した結果、金額が若干減額になったものというものになります。

事業の内容につきましては、前回2月定例会でお示しさせていただいた計画書に実施設計書を加えたような形で、内容については前回と大幅に変わっておりません。

○石原委員 山陽新聞でしたか、議案が送られた直後の記事でこちらの案件を取り上げられていて、新聞においては、こちらのミュージアムの増築等に係る設計業務との記事をお見受けして、あれ、増築なのかなというように捉えはしたんですけど、現時点で新築、増築、改築、どういう形で見込まれておるのか、改めてお聞かせいただければと。

○大岩文化観光部長 新聞報道では、東側に増築という感じで書かれていたと思うんですけど、それも方法にはあると思うんですけど、いろいろなパターンを、このたび構想から基本構想、実施設計の中で、いろいろパターンをここでも考えていると思うんですが、基本的には耐震がないんで、耐震改修も、29年度、考えていたことがあるんですけど、耐震改修も同じぐらいの費用がかかるということで、実際は新築というような形で進めていこうというような方向ではあるんですけども、既存の建物、当然耐震ありませんので、その建物をどうするかということも含めて、このたびの予算の中で構想を練っていきたいとは考えております。

○石原委員 そこのところからいくのであれば、またタイトなスケジュールにはなろうかというのが想定されるんですが、先ほどの財政課がおられたときのやり取りで、今回、財源が合併特例債が充当されるということで、何らか、財源の上での変更点等でお聞きしましたら、今回、実施設計の業務が含まれるので、今回合併特例債を充てておるといようなことなんですけど、前回もたしか実施設計も含めての提案だったとは思いますが、合併特例債というのをお聞きしたときに、僕の勝手な思い込みか、いずれかの施設を複合させて組み入れるような形の事業にこそ、そういった合併特例の対象になるのかなという捉えでおったんですけど、そのあたりは、何らかの文化施設的なところを含めたり、複合型のようなところは、幾らかお考えのところはおありでしょうか。

○大岩文化観光部長 他の文化施設でも、耐震がないところもありますし、そういったところも

含めて、ミュージアム、備前焼だけでなく、何がしかの企画ができるようなスペースも考えながら、あるいはいろんな企画ができるギャラリーなども考えながら、どういった複合施設ができるのかということは、この中で考えていきたいと考えております。

○青山委員 ちょっと返るんですけど、トイレの件で、21ページの観光費の11節の修繕料になるでしょうか。日生及び吉永地内の観光施設のトイレを洋式化するとなるんですけど、その前に、山村振興費の工事請負費の中に、吉永地区については、紅葉会館とか八塔寺ふるさと館、八塔寺ふるさと農園とあったんですけど、こちらの吉永地内の観光施設のトイレ、日生もですけど、どこかというのを教えてもらえますか。

○江見吉永総合支所長 吉永にありますトイレにつきましては、こちらは八塔寺ふるさと村の中にある公衆トイレです。先ほどの説明ですと、ふるさと農園のほうでしたけれども、ふるさと村の中に公衆トイレが1つございます。このトイレにつきましては、今回、和式から洋式化するのに修繕で賄えるということで、ここに上げさせていただいているものでございます。

○横谷日生総合支所管理課長 日生総合支所におきましては、かぜまちは大多府島にございます農村型宿泊施設にございます。まほろばにつきましては、鹿久居荘にございます。外輪海水浴場につきましては、頭島の海水浴場でございます。寒河観光トイレにつきましては、寒河にありますお寺の横にある観光トイレでございます。サンバースにつきましては、日生駅のサンバース1階にございます。

続きまして、しおまちにつきましては、頭島の定期船の待合所のトイレでございます。加子番所につきましては、大多府の無料休憩所のトイレでございます。宮ノ下海水浴場につきましては、大多府の海水浴場のトイレでございます。大多府爽やかトイレにつきましては、周遊道の途中にございます。あと、日生駅前の観光トイレ、日陽小路も観光公衆トイレでございます。

○青山委員 かなりの場所を示していただいたんですけど、412万5,000円で足りるんですか。ちょっとバランスが。紅葉会館とか八塔寺ふるさと館、農園とかで250万円というふうに出ているんですけど。

○森本委員長 青山委員、内訳も含めて一覧で出してもらおうというわけにはいきませんか。

○青山委員 そうしていただければ分かりやすいと思います。

○森本委員長 そしたらすみません。内訳を含めて一覧表を、後日でも大丈夫ですか。

○青山委員 はい。

○森本委員長 後日、そうしたら提出していただくことは可能でしょうか。

吉永と日生の合わせて一覧で大丈夫ですか。

○杉田総合支所部長 それでは、後ほど提出させていただきます。

○尾川委員 吉永支所に聞きたいんですけど、今いろいろトイレは、ふるさと農園とか、八塔寺ふるさと館か、八塔寺ふるさと農園のトイレとかいろいろある。ただ、規模的な問題でどこまで直すかというのは、適当に判断して数は減していくんだと思うんじゃないけど、そのあたりのキャパ

というか、これでお客さん来んということで縮小するというか、ある程度の規模に抑えるというふうな話があったのを記憶しとんですけど、そのあたりは詰めた検討されとんですか。

○江見吉永総合支所長 実際に、八塔寺ふるさと館につきましては、数年前にレストランがあったんですけども、それをやめた際に、レストランですとかなり大きな槽を造らないといけないんですけども、それをやめたということで小さくしております。ですので、今現在ですと、洋式トイレが男子1、女子1、それから多目的が3あります。和式のトイレが、男性が1で女性が2あるわけですけども、それを改修していこうということにしております。規模はもう既に縮小しておると御理解ください。

○中西委員 20ページの観光費の中の負担金補助及び交付金、観光推進事業補助金600万円が計上されています。これは細部説明でも、夏秋の瀬戸芸に合わせたフェリー利用キャンペーンですが、この春の実績はどうだったのか。それから、備前市の観光事業あるいは物品の経済的な波及ですよ。そこのあたりは効果があったのかどうなのか。今回、この600万円を計上して、備前市の観光あるいは地域経済への影響はどう考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○片岡文化観光課長 瀬戸内国際芸術祭2022の春会期は、日生港から小豆島大部港への往復チケットを購入された方に、復路分の乗車券を無料とするキャンペーンを実施させていただきました。

また、フェリー内では、芸術祭を催したテーブルアートによる装飾と、同期間中の備前焼フェアのポスター、チラシの設置、往復チケット購入者には、市内店舗で利用できる備前観光パスカードを配布し、市内へ観光誘客を努めました。船内では、備前焼フェアに興味を持たれた方もおられ、下船後の誘客につながったものと思います。

この実績につきましては、復路部分の乗車無料券は3,000人分を見込んでいたところ、実績として2,987人の方の御利用がありました。コロナ禍中の昨年と比較しましても、この4月、5月の乗車率は約97%ほど増になったものと思われます。

ただ、春会期に、この往復復路部分の無料券を実施したところですが、実際にその後、市内への誘客になったのか、お店に立ち寄っていただけたかというのがちょっとなかなか分かりにくいところもありましたので、この夏会期、秋会期には、新しい取組として、まずは備前焼フェアとのコラボをしまして、市内でお買物をされた方、協力店舗において3,000円分の買物をしたお客様に片道分のフェリーを無料とすることができるようなクーポンをお渡ししまして、その後、瀬戸芸に行っていただくとかということで、市内で誘客をしていただいた方に、その後、瀬戸芸に行っていただくような取組ということで、今回補正予算で、夏会期、秋会期が9月29日から開催されますので、2会期分の合わせて600万円を追加計上とさせていただいておるような格好になります。

○森本委員長 新規事業の概要に載っていますので参考にしてください。

○中西委員 先ほどの備前焼ミュージアムの件なんですけど、ちょっと確認で教えてほしいんですけども、今ある建物が耐震がない。山陽新聞の記事だと、横にホールの部分だとかを張り出すと。しかし、この耐震のないこの建物も耐震改修をすると。しないとこの新しい建物は建てられないですね。今いろいろ検討しとられるというんですけど、全くこちら側には伝わってこない話なんで、どのように検討しとられるのか、もうちょっとお話をできるのであれば教えていただきたい。

○大岩文化観光部長 検討しているのが、まず今のある建物を、最初にもう全部解体した後、新しいものを建てるべきなのか、今ある建物の、例えば西側に建てて、その後、今ある建物を壊して増築するんであるとか、何が一番問題になるかというたら、やはり今所蔵しているもの自体があるので、一度それをのかすことを考えるのか、あと今学芸員であるとか館長さんがそこでお仕事されているんで、その方たちの処遇も考えんといけないんで、そういったところを含めて、何パターンか考えて、その中で一番費用も安くても一番効率的な方法を考えてはいきたいと思います。

○中西委員 しかし、いつまでも考えるわけにもいかないと。合併特例債の申請の期限というのは、財政のお話ですと、今年度の11月ということでしたから、この設計監理委託料も、それと合わせながら出していかなければいけない。いつ頃ぐらいまでをリミットに考えていかれるおつもりなんですか。あるいは、議会に明らかにできるんでしょうか。

○大岩文化観光部長 今年度中に、まず基本構想と実施設計を並行的には考えていきたいと思っています。ただそれが3月までに、今年度3月までに出来上がるかどうかというのは分かりませんが、今年度末を目途に、この設計をまずは仕上げるということでは考えております。

○中西委員 その考えるというのは、文化観光部が考えるんで、市民の皆さんや、あるいは様々なこのミュージアムに関係する団体等との、言えは知恵出し会、あるいは御意見をお伺いする会、そういうものはもう全く予定をしておられないんでしょうか。

○大岩文化観光部長 図書館によく似た、整備検討委員会みたいなものは立ち上げて、関係者の方に御意見は伺いたいとは考えております。

○中西委員 しかし、時間的にはなかなか困難じゃないですか。アリバイ的になってしまうんじゃない。

○大岩文化観光部長 29年のときの、耐震か建て直すかということで、ある程度の資料はございますので、そういったものもたたき台にしながらやれば、ある程度、早くは構想ができるとは考えております。

○西上委員 備前焼ミュージアムの耐震化がないということで、その隣に走つとる緊急輸送道路ということですね。それについて、国土交通省はいついつまでにどうこうせえというのはあるんですか。

○大岩文化観光部長 この建物が昭和52年3月の旧耐震基準により建設された建造物で、老朽

化が著しく、平成29年3月実施の耐震調査で耐震性に疑問ありと診断されております。29年7月に、国道2号が緊急輸送道路に指定されたことにより、要安全確認計画記載建築物に該当しておるということで、早急にその建物を耐震化しなさいというようなことを言われておりますので、民間が既に耐震化していておりますので、公共の建物がそれをしないということはいきませんので、4年度に公表されるということは伺っていたんですけど、それがいつの段階かは私のほうは確認はできておりません。

○西上委員 分かりました。早うしてください。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○森本委員長 そしたら、以上で議案第47号中、産業部分の審査を終わります。

ここで議案第58号に関係のない説明員の方は御退室ください。

***** 議案第58号の審査 *****

それでは、議案第58号令和4年度備前市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

これは歳入歳出一括での質疑をお受けいたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 新規事業等の概要の原油高騰対策運送事業継続支援補助金で理解したらええんですね。補助率が2分の1というのは何か根拠があるのか、その辺を説明してください。

○坂本産業振興課長 2分の1の補助率の根拠ということでございますが、基本的には全額補助というわけにはいかないということから、市のほうで2分の1と決定させていただいたものでございます。

○尾川委員 2分の1というのは、大体こういうのは、案分というか、このくらいが普通の考え方なんですか。

○坂本産業振興課長 特に、基準とか取り決められたものはないと考えておりますが、今回の支援につきましては、2分の1とさせていただいております。

○中西委員 事業の内容の要件、道路貨物運送業者日本標準産業分類中分類44、これは何を示しているのか教えていただきたいと思います。

○坂本産業振興課長 日本産業分類の中分類44ということでございますが、今回対象としておりますのが、一般貨物の運送業者ということでございます。基本的には、経済産業省のほうで、この日本産業分類というものがございまして、こちらのほうで、今回該当になるトラック協会からお話をいただいた件でございまして、対象となるものということで考えた際に、この道路貨物運送業者ということで、この日本標準産業分類を当てはめたということになります。

○中西委員 これはじゃあ、事業所の規模を指定したものではなくて、運送業者を指定したものでですか。

○坂本産業振興課長 この事業の背景を御説明させていただきたいと思います。

6月8日にトラック協会さんから要望をいただいているところでございます。同日に、岡山県の補正予算も発表になっておりまして、そこにはバスでありますとかタクシー、こういったところへの補助が、県のほうが直接やるということで報道があったところでございます。

そういった中で、このトラック業界、いわゆるこの道路貨物運送業者さんというところにおきましては、エッセンシャルワーカーでありまして、そういったところへの補助が一切ないというような状況から、市のほうで何とかできないだろうかということで、この原油価格の高騰に対する部分につきまして、幾らか僅かでも補助ができないかということで実施するものでございます。

○中西委員 例えば、これは道路貨物運送業者でトラックを持っていて、輸送に従事しているということですが、一般的な会社でも、それはトラックなんかも自前で持っているところもあるわけですけど、そういうのはもう全く対象にならない。

○坂本産業振興課長 今回は、大型のトラックがおおむね占めておる道路貨物運送業者さんを対象とさせていただいているものでございます。

○中西委員 そうしますと、例えば2トンとか4トンとか、そういうトラックは対象にならないんですか。

○坂本産業振興課長 トラックの定義というものが非常に難しい、複雑なところがございます。トラックの大きさというところでいいますと、おおむね大型を今は対象と考えておりますが、運送業者さんの聞き取りを行った際に、今回は中型というものもなるべく拾えないかというようなお話も聞いております。今、中西委員言われましたような小型に分類されます2トンから3トンにつきましては、今回は非該当と考えております。

○立川委員 産業分類で中分類44ということで、その中は、443で軽貨物があつたりとかあるんですけど、これすいません、今回はこれでやむを得ないとしても、やはり市内で運送業者、小さい宅配便、集配も入っていますね、400番台で。そこら辺への補助は考えておられるんですか。もう一切なしですか。

○坂本産業振興課長 現時点では、この備前市といいますのは、割と運送業者さんの集積をしている地域にもなっております。御存じのように、国道2号沿線には、そういった事業所さんが多く営業されているところです。そういった中で、今お話にあります軽貨物、こういったところにつきましても、もちろん営業されているのは十分承知しておりますが、今回は大型を対象とさせていただいております。

内容といたしましては、大型トラックにつきましては、基本的に燃費が非常に悪いということでございます。大体リッター当たり3キロぐらいとトラック協会から伺っております。今、御指摘の軽貨物、こういったあたりは燃費はこれに比べますとよいというふうな判断の下、今回は大型を主流にされているトラック業者さん、道路貨物運送業者さんを対象としたいという事業でござ

ざいます。

○立川委員 それは理解したんですけど、そういったところまで、今後手が届くんですかということをお尋ねなんですけど。

○坂本産業振興課長 現時点では財源をコロナの交付金を充てているということでございまして、この交付金が、もし可能であれば、今後検討してまいりたいと考えております。

○立川委員 トラック協会さんの要望があったということで、小口の集配運送業の方も、多分、要望もされていると思いますし、一般の商売されている方でも、多分まとまって要望すれば聞いてくれるのかなというあれがあったんですけど、次回、何とか皆さんおつくりいただけるように御努力いただけたらと思いますが、いかがですか。

○坂本産業振興課長 そういった御要望をいただいてからということもございますが、今後、検討してまいりたいと思います。

○西上委員 私も立川委員と同じようなことなんですけど、やはり市内の幅広い事業者に対する事業継続の下支えをしてもらえたら、本当に原油価格、また物価高騰されておるんで、トラック1台ずつもいいですけども、事業者単位でそういう補助をしていただけりゃ、市内業者、困るところはぎょうさんあると思いますので、燃料費が増加した事業者に対して、最高幾らかの給付金を支給するというような格好で、9月議会では出していただけりゃ、本当に助かるなというのを思うとりますけど、課長、いかがですか。

○坂本産業振興課長 そういった状況を確認しながら検討してまいりたいと思います。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第58号の審査を終わります。

以上で議案の審査は全て終了いたしました。

採決は、最初にも申しましたように、あした午後1時半より行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

皆様、お疲れさまでございました。

午後4時14分 閉会